

創価女子短期大学
2020 年度自己点検・評価報告

2020 年 3 月

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	3
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	3
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	9
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	16
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	20
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	20
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	37

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

〔テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神〕

〔区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準Ⅰ-A-1 の現状＞

本学の建学の指針（建学の精神）は、創立者が示された「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」である。

創価女子短期大学学則には、第1条（目的）として「本学は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、高等学校教育の基礎のうえに实际的な専門教育を施すとともに、全人的な人間形成をはかることを目的とする。」としている。本学ではこの建学の指針に基づき、生命尊厳の精神輝く、平和と調和の社会の建設に貢献する社会に有為な女性リーダーの育成を目指している。

この建学の指針は、教育基本法等に基づいた公共性を有している。すなわち、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期すること」（教育基本法前文）ならびに、私立学校法の目的とされる「私立学校の特性にかんがみ、この自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」（同法第1条）に基づいた公共性を有したものである。

建学の指針はホームページに掲載し学内外に表明している。また、学生及び教職員に配布する『Student Life』に明記し、保護者にも配布している。受験生に向けた『GUIDE BOOK2021』にも掲載し、理解を促している。

学内においては、「創価教育の理念と実践」との総合テーマで「教養講座Ⅰ・Ⅱ」（1年次前後期・必修各1単位）を開講し、建学の指針について学ぶ機会を設けている。

前期は「創価教育と創価女子短期大学」、後期は「輝く創価の女性たち」とのテーマで学長・理事長をはじめ大学関係者ならびに各界で活躍する女性や卒業生を招き、オムニバス形式での講義を実施している。3回の講座ごとにグループディスカッションを実施し、個人レポートの提出を実施している。本学が目指す教育や建学の精神の理解を深め、今後の学生生活や学問の探究に生かしていくことを目指している。

令和2年度 教養講座Ⅰ 講義日程(36期・1年生)

テーマ:創価教育と創価女子短期大学

目的:創価教育の淵源、歴史、創立者の思想を学ぶ

概要:創立者の御著作・講演・お振舞いを通して、創価教育そして創価女子短期大学とは
 どのような大学であり、何を目標としているのかを考える:オムニバス方式

	日程(水曜日)	講 師		内 容(タイトル)
第1回	4月8日	水元 昇	学長	ガイダンス・創価女子短大の歴史と伝統①
第2回	4月15日	水元 昇	学長	創価女子短大の教育と創立者① 建学の指針―第1回・第3回入学式スピーチと特別寄稿を中心に
第3回	4月22日	亀田 多江	学生部長	創価女子短大の教育と創立者② キュリー夫人を語るを中心に
第4回	4月29日	中間まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		
第5回	6月10日	杉山由紀男	創大文学部教授	創価教育の理念と“創造的人間”
第6回	6月24日	石井 健司	副学長	創価女子短大の教育と創立者③ 『『地球市民』教育への一考察』―アメリカ・コロンビア大学講演を中心に
第7回	7月1日	田代康則	理事長	『新・人間革命』『創価大学の章を学ぶ』
第8回	7月8日	まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		

令和2年度教養講座Ⅱ 講義日程(36期・1年生)

テーマ:輝く創価の女性たち

目的:短大における創立者の人材育成や創立者の思想、女性としての生き方を学ぶ

概要:様々な分野で活躍される女性を招いて、創立者の思想やお振舞い、創価の女性の生き方、これからの女性に求められるものなどについてお話をいただき、本学が目指す教育や建学の精神の理解を深め、今後の学生生活や学問の探究に生かしていくことを目指す。:オムニバス方式

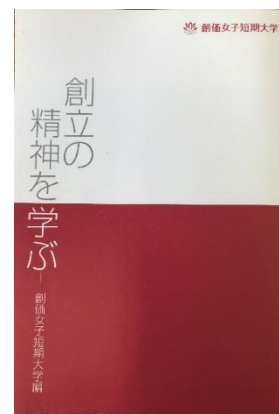
	日程(火曜日)	講 師		内 容(タイトル)
第1回	9月15日	水元 昇	学長	ガイダンス・創価女子短大の歴史と伝統②
第2回	9月22日	石川 美由紀	ファイナンシャルプランナー (本学12期生)	自分らしく輝くための幸せのヒント
第3回	9月29日	亀田 多江	学生部長	創価女子短大の教育と創立者③ 10.1短大特別講義を中心にして
第4回	10月20日	中間まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		
第5回	10月27日	本橋 順子	高砂熱学工業(株) (本学6期生)	わが母校は人生の道標
第6回	11月3日	荻田 宏子	在ガーナ日本国大使館 経済・開発協力班 専門調査員 (本学25期生)	グローバルキャリアへの歩み
第7回	11月10日	松岡 妙子	株式会社リコー SmartVision事業本部 事業統括部 部長 (本学5期生)	私が選んできたこと
第8回	11月24日	まとめ(ディスカッション・発表・レポート提出)		

平成29(2017)年度より『創立の精神を学ぶ(創価女子短期大学編)』を刊行し、「教養講座Ⅰ・Ⅱ」の教科書として使用している。教員・職員にも配布し、

日常的に建学の精神を学び合い共有することができている。

また、入学当初に卒業生を招いて行う「短大生活プランニングガイダンス」や「フレッシュマンズキャンプ(新入生研修)」、また学期始め及び学期末に行われる学年別ガイダンスなどでも建学の指針は確認されている。

また、建学の指針は、時代や社会の変化の中にあって、社会のニーズと結びついているか、教学委員会で定期的に点検・確認している。



[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

公開講座については、短期大学として独自に開講している訳ではないが、学校法人創価大学として毎年開講している「夏季大学講座」で、以下のように短大教員も講座の担当をしている。令和2(2020)年度は中止。また、八王子市が開催する八王子学園都市大学「いちょう塾」へ講師の派遣も行っている。

夏季大学講座短大教員担当者一覧				
年度		役職	氏名	講義テーマ
2018	9月1日	創価女子短期大学 准教授	亀田 多江	ロボットと暮らす共生社会を 考えてみよう
	9月2日	創価女子短期大学 准教授	石川 由紀子	やさしい英会話講座
	9月3日	創価女子短期大学 副学長補 教授	鈴木 正敏	健康へのアプローチ ― 食事そして運動 ―
	9月4日	創価女子短期大学 准教授	石川 由紀子	やさしい英会話講座
2019	8月30日	創価女子短期大学 准教授	亀田 多江	ロボットと暮らす共生社会を 考えてみよう
	8月31日	創価女子短期大学 学長 教授	水元 昇	“女性の世紀”を拓く 創価の女性教育
	9月1日	創価女子短期大学 副学長 教授	鈴木 正敏	健康へのアプローチ―食事と運動から考える―
2020		中止		

また、八王子・多摩地域の大学連携事業団体である「大学コンソーシアム八王子」ならびに「ネットワーク多摩」と連携している。「大学コンソーシアム八王子」については、各種発表会などの運営のために教員派遣を行っている。

地域・社会への貢献については、ゼミナールの活動を通して地域社会に貢献している。例えば、亀田ゼミでは、保育所、高齢者施設などを定期的に訪問し、コミュニケーションロボットとの触れ合いを通じた研究を実施している。

地域の課題を考え、地域活性化を提案する「大学コンソーシアム八王子主催 学生発表会」や、「ネットワーク多摩主催 多摩の学生まちづくり・ものづくりコンペティション」には毎年、学生を中心に参加するゼミナールが増えている。八王子市役所や地域の企業などと連携を深め、提案を考え発表するなど地域社会に貢献している。

その他、学生のクラブ団体である「ボランティア同好会」では地道に活動を重ね、ペットボトルの蓋の回収を始め、毎年数回ボランティアに参加している。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

本学が実施している各種講座などを活用し、地域や卒業生を対象にしたリカレント教育等へつながる取り組みを検討することが必要である。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

地域社会への貢献について特記事項として、以下具体的に述べたい。

ゼミナールの活動として、地域の人と実際に交流しながら、自分たちの研究を行い、地域活性化への貢献を果たしているゼミナールがある。

例えば、亀田ゼミは高齢者施設や保育施設へ訪問し、現場でのニーズを確認しながら、ロボットの活用を通じた貢献を続けている。また、水元ゼミは、地域の課題を見つけ提案を行うために1年次の入門ゼミから八王子市役所の学園都市文化課と連携し、地域や社会との課題と向き合い、解決策や提案を行う活動を活発化させてきた。2年次で専門的に取り組み、JA 八王子や地域生産者との交流、サイバーシルクロード八王子(商工会議所)と連携した商品開発事業や商店との連携事業など実施している。また、山本ゼミは観光英語の視点から、観光スポットにおける英語表記の重要性を研究。石川智ゼミは高尾山の観光ビジネスという視点から研究を進めている。

このように学生が地域の課題に対し、主体的に学び研究することで、提案をまとめ発表する機会をたくさん持ってきた。

まず、「大学コンソーシアム八王子主催学生発表会」には2004年から地道に参加してきた。

令和元(2019)年度には水元・山本・亀田・石川智ゼミ計12チームが挑戦し、様々なセッションで「優秀賞」「審査員賞」など8件を受賞、市長との最終選考会にも選出され、優秀賞(2位相当)を受賞するなど高い評価を得ることができ、地域への貢献を果たしている。また、令和2(2020)年度はオンラインでの開催となったが、研究活動が制約される中で、亀田・水元ゼミ計11チームが挑戦し、市長との最終選考会で亀田ゼミが特別賞を受賞するなど6件の表彰を受けることができた。

大学コンソーシアム八王子主催 学生発表会(2020年度)一覧

ゼミ	テーマ	チーム名	代表者	メンバー	部門	表彰
水元入門ゼミ	タカラディッシュビューティー	きゅん	伊藤 明凜	田中 美羽 下野 佳恵 桃原 華鈴	農・食セッション	特別賞
水元入門ゼミ	米で作る洋食 八王子産の米からクリームソースへ	KOME子	中嶋 舞	佐々木 美紀 浅野ひなた 内 莉子	農・食セッション	
水元入門ゼミ	八王子野菜が人と人を繋ぐ架け橋に ～みんなで野菜健康マスターになろう～	noboru	大前 遥	杉山 由華 岡崎 明穂 堀 優華	農・食セッション	審査員賞
水元入門ゼミ	いつでもどこでも気軽に八王子の魅力を発見！ ルーレットバスツアー	Terrier	井上 朋香	上道 あすか 志水 美優 谷口 趣夕	観光セッション	審査員賞
水元ゼミ	八王子お弁当グランプリ ～つくる・まなぶ・こどもたち～	Ms Children	笹井 桃花	野村 光希 鳥羽 はな乃	農・食セッション	
水元ゼミ	さらに世代を超えた交流を！ ～文通で繋がる学生と八王子～	おこたガールズ	大野 舞	小西 沙耶香 夢沼 伸子	【地域創生・デザイン・美術・環境・防災等】	
水元ゼミ	絵本で心に寄り添う、八王子 「オンライン」で繋がる、読書の力と学園都市新プロジェクト	キャンパス	田中 直美	富永 美紀 松田 彩夏 渡邊 芽生	【デザイン・美術・子ども支援・子育て支援等】	
水元ゼミ	189(イチハヤク) ～生命のダイヤルが繋ぐ親子の未来～	不死鳥spread	谷上 幸子	小河原 莉奈 時枝 ひかり	【デザイン・美術・子ども支援・子育て支援等】	準優秀賞
水元ゼミ	誰でもマイ容器チャレンジ！ ～八王子から促進するプラスチックスマート～	紫陽花 (hydrangea)	武内 正美	佐々木 優 若松 美紗 田尾 ゆふ	展示部門 (ポスター4種類)	
亀田ゼミ	高齢者福祉施設でのロボットを用いたオンライン面会の提案	亀田ゼミナール	山口 愛海	市平萌夏、石森秀美、 藤井晴美、山田成美	学生が八王子市長へ直接提案！～最終選考会～出場	特別賞
亀田ゼミ	保育園児のお片付け支援と保育士の負担軽減を目指したロボット活用の検討	亀田ゼミナール	仁藤 まなみ		【デザイン・美術・子ども支援・子育て支援等】	優秀賞

また、水元ゼミでは「学生企画事業補助金」に3年連続採択され、地元の名産品を使った商品開発に取り組んでいる。さらに学生の視点から八王子をCMで紹介する「八王子学生CMコンテスト」でも高い評価を獲得している。

学生企画事業補助金

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2018(平成30年)	33	八王子ショウガとわたし ～生薑が与えるbeauty life～ 「八王子ショウガを使った商品開発事業(バスボム)」		飯田玲菜 丸田詩乃 小櫻 葉衣		「八王子ショウガ美人」
2019(令和元年)	34	はちおうじ生薑力 ～八王子ショウガでHOTなスイーツを～	ショウガールズ	坂口望 南咲穂 鶴居咲桜 阪井千華		ショウガクッキー、ホワイトボール、マドレーヌ
2020(令和2年)	35	Passion Power ～八王子パッションフルーツのバワフルな魅力を届けよう～	Passionista	荒木万友里、當重幸子、小林理緒、内田優美		プリン・石鹸(ハンドソープ)などを企画

八王子学生CMコンテスト

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2017(平成29年)	32	女子会in八王子	チーム メガラッキー	徳永くら 須賀 ひとみ	八王子市長賞	
2018(平成30年)	33	“あなたの新しいを八王子(ここ)から” ～八王子の魅力を発信～	Regina	戸山 黎華 加藤 華 西村明日香 新地 文弥	審査員特別賞	1万円図書券 八王子ラーメン
	33	“青春の原点 思いっきり学べる八王子”	チーム えどさっ娘	新村玲奈 岡田光 小串華菜 高橋美穂	審査員特別賞	1万円図書券 八王子ラーメン
2019(令和元年)	34	QWING IN 八王子	ウィルウィン	八田あゆみ 久保 芽以 稲實 優菜 渡辺 咲美		
2020(令和2年)	35	中止				

さらに、多摩地域に特化した「多摩の学生まちづくり・ものづくりコンペティション」にも挑戦を続け、令和2(2019)年度には水元ゼミが優秀賞(2位相当)を受賞している。

「広報はちおうじ(2020年4月15日号)」(八王子市の広報紙)でも地元のお菓子

店と提携した八王子ショウガを使ったスイーツ企画の取組が紹介され、表紙を飾ることができた。

さらに、「アグリカルチャーコンペティション 2019」(全国農業協同組合中央会協賛)に水元ゼミのチーム・イチョウが初挑戦。四年制大学がほとんどのなか、短大生のチームが見事、審査員特別賞を受賞した。令和2(2020)年度は、八王子パッションフルーツを使ったプリン等の商品化で、2年連続となる審査員特別賞に輝いた。

アグリカルチャーコンペティション

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2019(令和元年)	34	八王子農家通信 ～人で野菜を買う時代へ～	イチョウ	山森咲 遠山ひとみ 村松晴美	審査員特別賞	決勝にはいけなかったが、特別賞を受賞 1万円のアマゾンカード
2020(令和2年)	35	Passion Power ～八王子パッションフルーツのパワフルな魅力を届けよう～	Passionista	荒木万友里、常重幸子、 小林理緒、内田優美	審査員特別賞	決勝にはいけなかったが、特別賞を受賞 3万円のアマゾンカード コメのセット

なお、平成30(2018)年度には「社会人基礎力育成グランプリ」(一般社団法人社会人基礎力協議会主催)の全国決勝大会で日本一となる大賞を獲得するなど、学生の成長度に対する社会からの評価も高く、多大な成果を上げている。令和2(2020)年度には地方予選大会に亀田ゼミも挑戦し奨励賞を獲得、水元ゼミが最優秀賞に輝き、全国決勝大会に出場を果たし、社会人基礎力大賞を受賞。2年ぶり2度目となる日本一に輝くことができた。



さらに、令和2(2020)年度には八王子市教育委員会が募集した「八王子市 日本遺産紹介 教育デジタルコンテンツ」で優秀賞に輝き、市内の小中学校でデジタル作品が授業教材として使用されることになった。

社会人基礎力育成グランプリ

年度	期	テーマ	チーム名	メンバー	表彰など	備考
2018(平成30年)	33	学生の防災意識の向上	a'su	佐々木祐奈 丸田詩乃 青木美紅 小川さき		
	33	文通による不登校支援 ～Let'sアナログマジック～	Root	脇 晴美 森山 愛子 小櫻 来衣 内野 夏海	関東予選大会 最優秀賞 全国決勝大会進出	創価大学西浦、安田ゼミを押えて、最優秀賞に
	33	文通による不登校予防 ～Let'sアナログマジック～	Root	脇 晴美 森山 愛子 小櫻 来衣 内野 夏海	全国決勝大会 「人生100年時代の社会人基礎力大賞」受賞。	日本一に輝く トロフィー
2019(令和元年)	34	八王子農家通信 ～人で野菜を買う時代へ～	イチョウ	山森咲 遠山ひとみ 村松晴美	奨励賞	
	34	子どもたちから繋ぐ食のバトン	ブルーデイズ	小島桃香 外山美紗貴 森果歩	奨励賞	
2020(令和2年)	35	189(イチハヤク) ～生命のダイヤルが繋ぐ親子の未来～	不死鳥spread	谷上 幸子 小河原 莉奈 時枝 ひかり	関東予選大会 最優秀賞 全国決勝大会進出	創価大学安田ゼミを押えて、最優秀賞に
	35	高齢者施設でのロボットを用いた オンライン面会支援の提案	亀田ゼミ	山口愛海、市平朝夏、 石森秀美、藤井晴美、 山田成美	奨励賞	
	35	189(イチハヤク) ～生命のダイヤルが繋ぐ親子の未来～	不死鳥spread	谷上 幸子 小河原 莉奈 時枝 ひかり	全国決勝大会 「人生100年時代の社会人基礎力大賞」受賞。	二度目の日本一に輝く トロフィー

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-
6)

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学は、建学の指針（建学の精神）に基づき、短期大学全体として以下の教育目標を掲げている。

1. グローバルな視野を持ち、人類的課題への関心を深め、その解決に努力する資質を養う。
2. 人間主義に基づき、調和と連帯をはかりながら、地域や社会の繁栄に貢献できる能力を培う。
3. 幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、自他ともの幸福を実現しゆく人格を育む。

この教育目標に基づき学科（国際ビジネス学科）の教育目的として「人材養成の目的」を明確にして教育に取り組んでいる。

学科の人材養成の目的は以下の通りである。

【国際ビジネス学科】

- ア 女性としての生き方や働き方を展望し、幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、自らの可能性を開きながら、自他共の幸福を築くことができる人材を養成する。
- イ ビジネスの知識とスキルを修得し、創造的思考力、問題解決力を発揮し、社会で活躍できる人材を養成する。
- ウ 実践的な英語力と情報リテラシーの教育を通し、グローバル社会で、他者との連帯と調和をはかる豊かなコミュニケーション力をもつ人材を養成する。

上記の教育目標、学科の人材養成の目的は、ホームページに掲載し内外に表明している。また、学生には初年次の学年ガイダンス、履修ガイダンス、基礎ゼミナール等で説明し、理解を深めるようにしている。

教育目標及び人材養成の目的は、3つの方針と合わせて、教学委員会および学科長会議等にて定期的に点検している。

学科の教育目的・目標に基づく人材養成の成果のひとつとして、基準Ⅰ-Aで前述したように。本学が立地する東京多摩・八王子地域においては、例えば「ネットワーク多摩」の大会での貢献や「大学コンソーシアム八王子」学生発表会や同八王子学生CMコンテスト等に本学学生が参加、優秀賞や八王子市長賞に輝くなど、参加大学のほとんどが四年制大学という中で活躍の実績を納めている。

また、社会に対する貢献としては、全国大学対抗簿記大会や簿記チャンピオン大会、さらに専門の学会やシンポジウム等においても研究発表し、優秀賞に選ばれるなど健闘している。平成30年・令和2年度には「社会人基礎力育成グランプリ」で日本一となる大賞を獲得するなど確実な評価を得ている。

このように地域社会の要請に応える形で、教育を展開できるようになってきている。

さらに、本学の学生の出身地は全国にわたっており（いわゆる全国型の短大）、就職もUターンやIターンなど多岐にわたる。そのため、全国各地で卒業生を採用している企業、過去に採用実績のある企業の人事担当者からは、本学の卒業生の勤務態度に対する高い評価の声が多く寄せられている。卒業生自身からも勤務先からの褒賞などの報告による企業からの評価がうかがえる。

このように、それぞれの出身地域や社会に貢献できる人材を輩出することができている。

これらは、本学の教育目的・目標に基づく人材養成の成果の一端と受けとめている。これらの情報に基づき、学科長会議、教授会等において本学の人材養成が地域社会の要請に役立っているかを定期的に点検している。

〔区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-2 の現状>

基準 I -B-1 で述べたように、本学は、建学の指針（建学の精神）のもと、教育目標及び学科の人材養成の目的を定めている。この教育目標及び人材養成の目的に適う人材の育成のために学習成果（Student Learning Outcomes）を作成し、2013（平成25）年度より実施している。

短期大学としての学習成果は、建学の精神に基づき、何を知っているのか（知識・理解）、何ができるのか（スキル）、何を考えることができるのか（思考・判断）、何を行おうとするのか（関心・意欲・態度）、との4つの領域のもとに、7つの項目（①知識と理解、②テクニカルスキル、③コミュニケーションスキル、④情報リテラシー、⑤思考力と判断力、⑥チームワーク力、⑦自己管理能力）を設定している。

国際ビジネス学科の学習成果は、短期大学の学習成果に対応し、学科の教育内容を具体化したものとして、以下のように定めている。

- ①【知識と理解】人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。

- ②【テクニカルスキル】実践的なビジネススキルを身につけることができる。
- ③【コミュニケーションスキル】日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。
- ④【情報リテラシー】ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。
- ⑤【思考力と判断力】知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。
- ⑥【チームワーク力】価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。
- ⑦【自己管理能力】目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

国際ビジネス学科の学習成果

領域	I. 知識・理解 (何を知っているのか)	II. スキル (何ができるのか)			III. 思考・判断 (何を考えることができるのか)	IV. 関心・意欲・態度 (何を行おうとするのか)	
項目	①【知識と理解】	②【テクニカルスキル】	③【コミュニケーションスキル】	④【情報リテラシー】	⑤【思考力と判断力】	⑥【チームワーク力】	⑦【自己管理能力】
国際ビジネス学科	①人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。	②実践的なビジネススキルを身につけることができる。	③日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。	④ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。	⑤知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。	⑥価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。	⑦目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

学習成果は、ホームページ上で公開され、またシラバスによって内外に表明されている。

学習成果は、学校教育法の短期大学の規程（第11条）に照らし、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示し、当該基準にしたがって適切に行っており、学習成果を含め授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みを実施している。

具体的な取り組みとして、専任教員は、科目の学習成果の現状（担当科目の「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」）を共有する場として各学期末に科目レベルアセスメント会議を設けている。さらに、学習成果の獲得状況を評価し、カリキュラムや授業運営上の問題点をエヴィデンスに基づいて検討する場として、年度末に教育課程レベルと機関レベルのアセスメントを実施し、PDCAサイクルの体制を整え、教育の質の向上・充実に努めている。これらのアセスメント会議を踏まえ教学委員会において学習成果の点検を行っている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I -B-3 の現状＞

本学は、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の三つの方針を関連付けて一体的に定め、明確にしてきた。

教学委員会を中心に組織的議論を重ね、平成 28 年度に改正を加え、従来の三つの方針を見直し、内外に表明してきた。

平成 29 年度より、新たなカリキュラム・ポリシーに対応した新カリキュラムをスタートさせた。また、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」については、その後の入学試験制度の変更に併せて見直しを行った。

これらの三つの方針を踏まえて、アドミッション・ポリシーのもとで入学試験を実施し学生を受け入れ、カリキュラム・ポリシーに対応したカリキュラムのもとで教育活動を実施し、ディプロマ・ポリシーのもとで卒業認定・学位授与を行っている。

平成 30 年度よりスタートした国際ビジネス学科は、従来の現代ビジネス学科の学科名を変更した学科であり、三つの方針についてもそれを引き継いだものである。

以下、三つの方針について示す。

【卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）】

【国際ビジネス学科】

国際ビジネス学科では、以下の学識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位（短期大学士）を授与します。

1. 知識・理解

地球市民として求められる英語力や教養を身につけ、ビジネスに関する知識を修得している。

2. スキル

ビジネススキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシーを身につけ、活用できる。

3. 思考・判断

ビジネスと英語の知識やスキルを活用して、問題解決に必要な思考力や判断力を身につけている。

4. 関心・意欲・態度

目標を定め、実行し、評価できる自己管理能力を身につけ、多様な価値を尊重しながら、他者や社会に貢献するチームワーク力が発揮できる。

【教育の実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】

【国際ビジネス学科】

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成しています。グローバル化が著しい世界で必要とされる地球市民としての教養、ビジネスの専門知識とスキルをバランスよく修得できるよう「地球市民教養科目」と「専門科目」を配置しています。

特に初年次教育として、建学の指針および本学が目指す教育への理解を深める「教養講座Ⅰ・Ⅱ」（地球市民教養科目）と、大学での学びを知り、主体的、協働的な学びができる「基礎ゼミナール」（専門科目）、および「女性とキャリア形成」（地球市民教養科目）を必修にしています。

1. 地球市民教養科目では、「人間教養科目」、「地球社会科目」、「外国語科目」、「ICT科目」、「キャリア教育科目」の科目群を置いています。
2. 専門科目には、「ビジネス共通科目」と、4つの分野の科目群（「ビジネスホスピタリティ科目」、「簿記・会計科目」、「情報科目」、「グローバル科目」）を配置しています。

（１）ビジネス共通科目

「ビジネス共通科目」では、4つの科目群の学びの土台となる企業経営、経済、簿記、マーケティング等の基礎知識を修得します。能動的学修による「入門ゼミナール」、「ゼミナールA・B」の科目を置き、国際ビジネスの課題を様々な視点から学び、問題解決に必要な能力を身につけることができます。

（２）4つの科目群

①「ビジネスホスピタリティ科目」では、「オフィスワーク」、「バイリンガルオフィスワーク」、「販売とサービス」、「観光とビジネス」等の科目を置き、グローバル化するビジネスの各分野の知識や実務を学びます。「秘書検定中級」、「ビジネス文書検定中級」の科目は、検定試験の中級合格を目指し、そのスキルを身につけることができます。

②「簿記・会計科目」では、企業の会計情報を分析し、企業活動に活かすための知識を学修するために、「経営分析論」、「現代会計学」、「コーポレートファイナンス論」の科目を置いています。また「現代簿記」、「原価計算論」では、企業活動について組織的に記録・計算・整理するための知識とスキルを身につけ、「簿記検定初級」、「簿記検定中級」では、簿記検定の資格取得を目標に、実践力を高めることができます。

③「情報科目」では、ビジネス社会の情報技術の動向、情報が持つ社会的価値等を学ぶ「ビジネス情報ネットワーク」、「情報社会とビジネス」の科目を置いています。さらに、「情報データ分析入門」、「メディア表現Ⅰ・Ⅱ」等の演習を通し、情報を収集・分析する手法や、それをビジネス書類やプロモーション動画、Web ページ等に表現するスキルを身につけ、活用することができます。

④「グローバル科目」では、グローバル社会で求められる英語力を養成します。

「World Today」、「Discussion on Current Topics Ⅰ・Ⅱ」の科目では、時事問題や平和、環境、開発、人権等について学びます。Business English を習得

するための「English for Tourism」、「English for Service and Sales」、「Business Presentation Skills」等では、特にコミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につけます。また「English for Academic Purposes I・II」では、Academic English の読解力、表現力を高めます。

3. 海外での語学研修で取得した単位を認定する「海外研修科目」、および各種資格検定試験の上級合格をもって単位を認定する「資格認定科目」を設置しています。
4. 各授業科目の成績は、定期試験による判定の他に、授業時試験、レポート、プレゼンテーション等により評価します。
5. 本学科で要請される能力の達成度は、個々の学生における単位取得状況、GPA、資格、検定試験の取得状況等の直接的評価、および学修成果に対する達成度アンケートによる間接的評価により測定します。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

創価女子短期大学はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って、平和と調和の社会の建設に貢献する女性リーダーの育成を目指しています。そこで本学を志望する者に対して、「建学の指針」を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）にわたる基礎的な学習能力を備えていることを求めます。それらの能力を多面的に評価することを基本方針として入学試験を実施します。

1. 創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、これを出願資格とし、「面接」において評価します。

2. 高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試、一般入試では、知識・技能、思考力・判断力等の基礎学力を評価します。

3. 多様な能力を身につけていること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、本学の指定する英語、簿記、情報処理、ビジネス実務の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。また、一般入試では、本学の指定する英語の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。

4. 問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、「書類審査」と「面接」、「日本語による小論文（公募推薦入試）」において、高等学校等までの学習意欲や、取り組みにおける主体性・協働性、表現力等を評価します。

5. グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。

自己推薦入試（英語選抜型）では英語能力を重視し、「書類審査」と「面接」で評価します。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

今後、学生の意識や社会の変化に伴い、さらに 3 つの方針の点検を続けていく。

＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

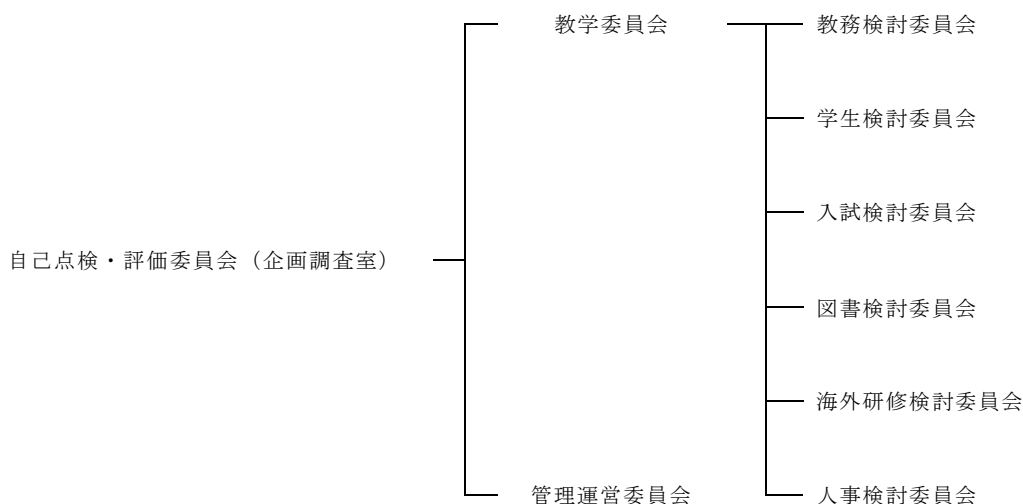
- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

「創価女子短期大学学則」第1章総則第1条の2において、教育の目的を達成するため「教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図る」と規定されている。この学則に基づき「創価女子短期大学自己点検・評価実施規程」を設けている。自己点検・評価の実施体制については同規程に基づき、自己点検・評価委員会を設置、そのもとに教学委員会及び管理運営委員会を、教学委員会のもとに各検討委員会を置き、学内全体で取り組む仕組みを整えている（図参照）。令和2年度には規程を改訂し、企画調査室等を新設した。

日常的な自己点検活動としては、各検討委員会は定期的に点検・評価を行い、それをもとに教学委員会で全学的な点検・評価を実施している。自己点検・評価委員会で承認された事項については教授会に諮り、報告書としてまとめ理事会に報告している。

創価女子短期大学自己点検・評価体制図



報告書としては、平成9（1997）年度版、平成13（2001）年度版『創価女子短期大学活

動報告書―自己点検・評価―』として発刊・公表。平成 19(2007)年度に『自己点検・評価報告書』を作成・公開し第 1 期の第三者評価を受けた。平成 23(2011)年度に『自己点検中間報告書』を作成・公開し平成 26(2014)年度に『自己点検評価報告書』を作成し、短期大学基準協会に提出、第 2 期の第三者評価の適格認定を受けた。さらに、平成 29(2017) 年度には、第 3 期認証基準に基づき、『自己点検評価報告書 2017』をまとめ、ホームページに公開した。またその後、令和元年度の自己点検活動の結果をまとめ報告書として公開している。

自己点検・評価の活動は、図が示す教学委員会・管理運営委員会および各検討委員会に全教職員が所属し、その任にあたっている。

高等学校等の関係者の意見聴取については、学校法人創価大学として、創価学園（東京・関西）との連絡協議会を定期的に開催し、その中で短大教育についての要望等を聞き、取り入れている。その他の地方の高校については、過去に受験生を数多く送り出した高校に受験担当者が訪問した際に、短大の教育について意見聴取を図っている。

自己点検・評価の結果は、教学委員会・教授会で報告され、教育・研究の改善・改革に用いられ、PDCA サイクルが有効に稼働している。

〔区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分 基準 I -C-2 の現状＞

基準 I -B-2 で述べたように、短期大学および学科の学習成果を定め、アセスメントの手法として、三つのレベルからアセスメント会議を設け、多面的・重層的な視点から分析を行ってきた。

すなわち、前期・後期の学期末に、専任教員を構成員とする「科目レベルアセスメント会議」を実施してきた。さらに年度末には、「教育課程レベルアセスメント会議」ならびに、学科長会議メンバーを構成員とする「機関レベルアセスメント会議」を実施し、三つの方針、教育目標、人材養成の目的、ならびに、それらと学科の学習成果との関係性などの検討を行うとともに、学科の学習成果の点検を行う体制を整えている。平成 30 年度より一学科体制となったことをうけて、令和元年度より教育課程レベルアセスメント会議と機関レベルアセスメント会議を統合して実施している。

特に「科目レベルアセスメント会議」（構成員：専任教員）では、担当教員から開示される資料（「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」）に基づいた活発な議論を反映させて、授業改善につなげ、各科目の学習成果の向上・充実を図ってきた。

それぞれのアセスメントにおいて、学習成果の妥当性の検討のために、学生の授業

アンケートなどを活用して学習成果の質的・量的な分析を行い、一層の優れた学習成果の向上に努めてきた（詳細は基準Ⅱ-A-7 参照）。

上記の「科目レベルアセスメント会議」や「教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議」では教員間で活発な議論が行われ、教育課程の見直しや新規科目の検討などPDCAのサイクルが活用され、教育の向上・充実をはかってきた。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更については随時事務局を通じて確認がなされ、学科長会議等で検討し法令を遵守するように努めている。

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

●建学の指針は教育理念・理想を明確に示しており、学内外に表明しているが、今後も様々な方法で学生一人ひとりが建学の指針を理解し、体现できるように開学30周年を機に創立者指導集『創立者と私』を改訂し、「教養講座」をはじめ各種行事の充実を図る。

⇒ 創立者指導集『創立者と私』を発展的に編纂し、平成29年度より『創立の精神を学ぶ(創価女子短期大学編)』を刊行した。「教養講座Ⅰ・Ⅱ」の教科書として使用するとともにフレッシュマンズキャンプ等でも活用し、充実した環境となっている。

●学科の人材養成の目的について、各学科の専門性及び社会のニーズ等に則して常に点検を行う。学習成果については定期的に点検し、教育の充実を図る。教育課程レベルと機関レベルについてのアセスメントを継続し、PDCAサイクルを定着させ、教育の質の保証を図る。また、FD活動等を通じて教員の教育力の向上を図る。

⇒ 学科の人材養成の目的に応じて、三つの方針を見直し、カリキュラムの改革に取り組み、教育内容の充実を図ってきた。平成25年度より教育の質の保証のために実施してきた、教育課程レベルと機関レベルのアセスメントを継続的に実施し、PDCAサイクルは定着してきている。FD活動も活発に行われ、教員の教育力の向上が図られている。なお、平成30年度より、1学科体制に伴い、教育課程レベル及び機関レベルアセスメントとして、同時に実施している。

●自己点検・評価活動等の実施体制は整備しており、これまでも自己点検・評価報告

等を公表しているが、今後、第三者評価を受けることにより、その結果を今後の教育効果の向上に繋げていく。

⇒ 平成26年の第三者評価で適格認定を受けたが、それ以降、その過程で明確になった課題に着実に取り組んできた。平成29年度までの3年間でそれぞれの課題についてはほぼ改善することができた。その後も継続的な自己点検・評価活動への取り組みを活かし、とくに平成30年度より1学科体制への移行の中で教育効果の向上に取り組んできた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

現在、在学生のみに実施している講座（SLSセミナー等）をオープンにして、地域や卒業生に対してオンラインを活用して、参加できるよう検討していく。

学習成果の達成状況を踏まえ、社会の要請を取り入れながら、教学委員会を中心に、3つの方針の見直しや点検を続ける。具体的には、カリキュラム・ポリシーについてはカリキュラムの改変に併せて見直しを進める。アドミッション・ポリシーについては、入試制度の変更に併せて見直しを進める。ディプロマ・ポリシーについては学習成果の達成状況を見ながら点検を進める。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

「学科の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」については、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」と共に平成 21(2009)年度から検討を始め、平成 22(2010)年 7 月の教授会において承認された。平成 23(2011)年度以降、教学委員会にて定期的に点検を行ってきたが、各学科の学習成果との対応をさらに明確にするために、平成 28(2016)年度に改正の検討に着手し、平成 29(2017)年 4 月の教授会において新たな「方針」が承認された。国際ビジネス学科は現代ビジネス学科の学科名を変更した学科であり、「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」もそれと同じである。その内容は、以下の通りである。

【国際ビジネス学科：卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

国際ビジネス学科では、以下の学識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位(短期大学士)を授与します。

1. 知識・理解

地球市民として求められる英語力や教養を身につけ、ビジネスに関する知識を修得している。

2. スキル

ビジネススキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシーを身につけ、活用できる。

3. 思考・判断

ビジネスと英語の知識やスキルを活用して、問題解決に必要な思考力や判断力を身につけている。

4. 関心・意欲・態度

目標を定め、実行し、評価できる自己管理能力を身につけ、多様な価値を尊重しながら、他者や社会に貢献するチームワーク力が発揮できる。

「学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針」と「学習成果」との対応については、以下の通りである。

学位授与の方針	学習成果
1. 知識・理解	知識・理解
2. スキル	テクニカルスキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシー
3. 思考・判断	思考力・判断力
4. 関心・意欲・態度	チームワーク力、自己管理能力

学科の「卒業認定・学位授与の方針」においては、卒業の要件、成績評価の基準について「以下の学識や能力を身につけ、所定の単位を修得」することと明記しているが、具体的な「卒業に必要な単位数」については学則第 12 条に、「成績評価」については学則第 17 条に、以下の通り定めている。また、学則第 17 条に基づく成績評価の詳細については、「創価女子短期大学成績に関する細則」、「成績評価に関する教授会申し合わせ事項」、「創価女子短期大学履修規程」に定めている。

(卒業に必要な単位数)

第 12 条 卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

国際ビジネス学科		
科目		卒業必要単位数
地球市民教養科目	必修	9 単位
	選択必修	4 単位
	選択	9 単位
	計	22 単位
専門科目	必修	10 単位
	選択	30 単位
	計	40 単位
合計		62 単位

(成績)

第 17 条 試験の成績は、㊤、A+、A、B+、B、C+、C 及び D の 8 級に分ち、㊤、A+、A、B+、B、C+、C を合格とし、D を不合格とする。ただし、教授会が認めた特定の科目については、P と F の 2 級に分ち、P を合格とし、F を不合格とする。

これらについては、教職員、学生、および保護者に配布する『Student Life』に明記

すると共に、各学期開始時に行われる履修ガイダンス等で学生に徹底を図っている。

学科の「卒業認定・学位授与の方針」については、グローバル化する社会で活躍できる人材の輩出を目指す学科の教育の成果としての具体的な要件を明確化したものであり、社会的・国際的に通用性があると考えている。同方針は学科長会議および教学委員会において定期的に点検を行っており、今後も点検を行っていく予定である。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学では、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、下記のように「学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を示し、学習成果を見すえた授業科目を体系的に編成している。「学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」は、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」とあわせて平成 28(2016)年度に改正の検討に着手し、平成 29(2017)年 4 月の教授会において承認された。国際ビジネス学科は現代ビジネス学科の学科名を変更した学科であり、「学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」もそれと同じである。その内容は以下の通りである。

【国際ビジネス学科：教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づいてカリキュラムを編成しています。グローバル化が著しい世界で必要とされる地球市民としての教養、ビ

ビジネスの専門知識とスキルをバランスよく修得できるよう「地球市民教養科目」と「専門科目」を配置しています。

特に初年次教育として、建学の指針および本学が目指す教育への理解を深める「教養講座Ⅰ・Ⅱ」（地球市民教養科目）と、大学での学びを知り、主体的、協働的な学びができる「基礎ゼミナール」（専門科目）、および「女性とキャリア形成」（地球市民教養科目）を必修にしています。

1. 地球市民教養科目では、「人間教養科目」、「地球社会科目」、「外国語科目」、「ICT科目」、「キャリア教育科目」の科目群を置いています。
2. 専門科目には、「ビジネス共通科目」と、4つの分野の科目群（「ビジネスホスピタリティ科目」、「簿記・会計科目」、「情報科目」、「グローバル科目」）を配置しています。

（１）ビジネス共通科目

「ビジネス共通科目」では、4つの科目群の学びの土台となる企業経営、経済、簿記、マーケティング等の基礎知識を修得します。能動的学修による「入門ゼミナール」、「ゼミナールA・B」の科目を置き、国際ビジネスの課題を様々な視点から学び、問題解決に必要な能力を身につけることができます。

（２）4つの科目群

- ①「ビジネスホスピタリティ科目」では、「オフィスワーク」、「バイリンガルオフィスワーク」、「販売とサービス」、「観光とビジネス」等の科目を置き、グローバル化するビジネスの各分野の知識や実務を学びます。「秘書検定中級」、「ビジネス文書検定中級」の科目は、検定試験の中級合格を目指し、そのスキルを身につけることができます。
- ②「簿記・会計科目」では、企業の会計情報を分析し、企業活動に活かすための知識を学修するために、「経営分析論」、「現代会計学」、「コーポレートファイナンス論」の科目を置いています。また「現代簿記」、「原価計算論」では、企業活動について組織的に記録・計算・整理するための知識とスキルを身につけ、「簿記検定初級」、「簿記検定中級」では、簿記検定の資格取得を目標に、実践力を高めることができます。
- ③「情報科目」では、ビジネス社会の情報技術の動向、情報が持つ社会的価値等を学ぶ「ビジネス情報ネットワーク」、「情報社会とビジネス」の科目を置いています。さらに、「情報データ分析入門」、「メディア表現Ⅰ・Ⅱ」等の演習を通し、情報を収集・分析する手法や、それをビジネス書類やプロモーション動画、Webページ等に表現するスキルを身につけ、活用することができます。
- ④「グローバル科目」では、グローバル社会で求められる英語力を養成します。「World Today」、「Discussion on Current TopicsⅠ・Ⅱ」の科目では、時事問題や平和、環境、開発、人権等について学びます。Business Englishを習得するための「English for Tourism」、「English for Service and Sales」、「Business Presentation Skills」等では、特にコミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につけます。また「English for Academic PurposesⅠ・Ⅱ」では、Academic Englishの読解力、表現力を高めます。

明示し、学生には予習・復習の時間を十分に確保するよう指導している。また、学生が各学期にわたって適切に授業科目を履修するため、学期及び1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限及び下限を設けることを学則に規定し、下記の通り設定している。学生には『Student Life』に掲載し、各学期の始めに行われる履修ガイダンスにて徹底している。

	上限		下限	
1 年次	通年			
	3 8 単位			
2 年次	前期	後期	前期	後期
	2 4 単位	2 4 単位	1 2 単位	1 2 単位

成績評価は、前掲の通り学則 17 条に定められた 8 段階で評価するが、当該評価は、各授業科目において設定した「科目の学習成果」の獲得状況を所定の評価方法（定期試験、授業時試験、レポート等）をもとに評価し判定される。所定の評価方法および配点率についてはシラバスに明記し、「科目の学習成果」とともに各授業科目の第 1 回目で担当教員が学生に説明することになっている。成績評価の基準となる評点は、次のとおりである。ただし、P F 評価科目の成績評価については、この限りではない。

Ⓐ……………100 点～90 点	A+…………… 89 点～85 点
A…………… 84 点～80 点	B+…………… 79 点～75 点
B…………… 74 点～70 点	C+…………… 69 点～65 点
C…………… 64 点～60 点	D…………… 59 点～0 点

授業の出席数は成績評価には反映していない。授業欠席回数が 3 分の 1 を超えた場合、成績評価は N として単位の取得を認めていない。

なお、Ⓐ、A+、A の上位成績については、一定の割合（上限）を設け、「相対評価」を導入し、厳格に評価している。学期毎に教務委員会で教員別成績評価の分布を確認し、評価の偏りを是正してい。

また、各授業科目の成績評価は、上記の 8 段階に対し、4.0、3.5、3.0、2.5、2.0、1.5、1.0、0 の GP を付与し、G P A を算出している。

シラバスは、担当教員それぞれが入力し、学習支援ポータル（PLAS）上で学生がいつでも閲覧できる体制を取っている。記載内容は、①到達目標、②授業概要、③実務経験の有無・経験年数・経験内容等、④授業計画・内容（全 15 回ないし 30 回分）・事前事後学習の内容、⑤教科書・参考書、⑦履修上のアドバイス・予習復習時間、⑧科目学習成果・評価方法・配点率、となっている。

本学では、短期大学設置基準及び学校教育法第 92 条に基づき適正な人事配置を行っている。任免、昇任の手続きについては「学校法人創価大学人事手続規則」、「創価女子短期大学教員の選考及び任用手続に関する規程」、「創価女子短期大学教員の昇任手続に関する規程」を、昇任・任用の基準については「創価女子短期大学教員昇任基準」、

「創価女子短期大学教員昇任・任用基準についての申し合わせ事項」を定めており、教員の採用、昇任にあたって、教育研究上の実績を踏まえて厳格に運用している。教員の教育上の指導能力については、採用、昇任時に実績評価を行っている。さらに本学では基幹的な科目については教授を中心とした専任教員を配置することを基本方針としている。情報関連科目やビジネス実務科目、英語科目では実務経験豊富な教員や外国人教員も積極的に登用している。このように学科の教育課程は教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

学科の教育課程の見直しについては、まず、各学期終わりに開催される学習成果に関する科目レベルのアセスメント会議において議論すると共に、教育課程（学科）及び機関レベルのアセスメント会議において教育課程の編成についての意見交換や討議を行い定期的な点検を行っている。これらの議論を踏まえて、教務委員会において検討され、学科長会議・教授会を経て改正される。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

本学の教養教育は教務委員会で詳細が検討される。また、外国語科目、ICT 科目、キャリア科目についてはそれぞれの教育内容を検討する会議等を設けている。これらの委員会等で検討された内容は、学科長会議と教授会で多角的に審議された上で、授業担当教員による学生への教育が実施される体制が整えられている。

本学では、「グローバル化が著しい世界で必要とされる地球市民としての教養」の涵養を目指して、地球市民教養科目が設置されている。地球市民教養科目には、人間教養科目群、地球社会科目群、外国語科目群、ICT 科目群、キャリア教養科目群の 5 つの授業科目群が整備されている。人間教養科目群は人間という基盤に立って豊かな人格を形成するための授業科目群であり、地球社会科目群は地球社会の現状と仕組みに関する基礎的な知識を修得するための授業科目群である。外国語科目群はグローバル化に備えた実践的な英語と中国語の修得、ICT 科目群は情報化社会に対応する知識とスキルの修得、キャリア教養科目群は社会のあらゆるシーンで活躍できる豊かな人間性を育むための授業科目群である。

本学では、卒業必要単位数 62 単位のうち、地球市民教養科目から 22 単位、専門科目から 40 単位の修得を求めている。教養科目と専門科目との関連として、入学後間もない 1 年次前期には地球市民教養科目を中心に履修させ、1 年次後期から徐々に専門科目を選択できるようにしている。

また、教養科目と専門科目の各科目群との連携も図られている。例えば、地球市民教

養科目の外国語科目群はグローバル科目群と連携し、ICT科目群は情報科目群と連携している。専門科目のビジネス共通科目群、ビジネスホスピタリティ科目群及び簿記・会計科目群は、地球市民教養科目の人間教養科目群、地球社会科目群及びキャリア教養科目群で養成される地球市民としての広い見識のもとに、専門的かつ発展的な内容を学ぶように配慮されている。

本学では、教育課程レベル・及び機関レベルアセスメント会議において、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。また、授業アンケートを実施し、各科目レベルにおける教育効果の測定・評価を行うとともに、教養科目と専門科目に分かれて実施する科目レベルアセスメント会議を通じて改善への取り組みが進められている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学では、専門科目と地球市民教養科目それぞれに、職業教育を施す科目を配置し、社会生活に必要な能力や態度の涵養に努め、実施にあたっては、教務委員会とキャリア支援推進委員会を中心に、授業内容やカリキュラムの見直し、改善を行っている。

職業教育に対応した授業科目群として、地球市民教養科目に「キャリア教育科目」を設置している。「女性とキャリア形成」は、1年次前期の必修科目としており、全学生が自身の将来のキャリアをイメージしながら、2年間の目標・行動計画を設定できるように配置している。1年次後期には、就職対策を目的とした「キャリアプランニングⅠ」、企業の人事担当者による講義や企業研究のプレゼンテーションを通し、会社選びの軸や業界・企業について理解する「キャリアプランニングⅡ」を選択科目として配置している。2年次前期には「キャリアプランニングⅢ」を選択科目として配置し、企業の選考活動が本格化する時期に、模擬面接会や選考書類添削など、就職活動の実践力を強化している。授業の後半では、ビジネススキルを学ぶ講義も組み入れ、社会にスムーズな接続ができるための授業内容としている。

キャリア教育科目一覧

キャリア教育科目群（地球市民教養科目）	
女性とキャリア形成（必修）1年次前期 ※アセスメント「GPS-Academic」を実施	キャリアプランニングⅠ（選択）1年次後期 ※アセスメント「キャリアアプローチ」実施
キャリアプランニングⅡ（選択）1年次後期	キャリアプランニングⅢ（選択）2年次前期

更に、専門科目には、進路に合わせて選択できる 4 つの科目群「ビジネスホスピタリティ科目」「簿記・会計科目」「情報科目」「グローバル科目」を設置しており、職業に合わせて専門的な知識やスキルを身に付けられる。例えば、「ビジネスホスピタリティ科目」では、航空・ホテル・旅行業界、販売・サービス業への就職を意識して履修できるようにしており、授業科目「オフィスワーク」「バイリンガルオフィスワーク」「販売とサービス」「観光とビジネス」で知識・スキルを得られると共に、即戦力につながる資格取得を意識して授業科目「秘書検定中級」「ビジネス文書検定中級」も履修することができるようにしている。

教務委員会は、これらの専門科目や教養科目全体における職業教育の科目をバランス良く履修できるよう、カリキュラムベースで確認・検討を行っている。更に、キャリア支援推進委員会では、キャリア教育科目の具体的な授業内容の検討と、進路・就職状況を踏まえた職業教育全般の効果の確認と全体的な改善に取り組んでいる。

本学での職業教育の効果測定・評価、改善への取り組みは、キャリア支援推進委員会及び機関レベルアセスメント会議において行っている。キャリア支援推進委員会では、主にキャリア教育科目の効果測定として実施している、入学時の『GPS-Academic（株式会社ベネッセ i-キャリア）（令和元年：2019 年度までは大学生基礎力レポート）』（自身の強みや職業興味、社会人基礎力等を測定するアセスメント）及び 1 年次後期の『キャリアアプローチ』の結果を評価し、改善を検討し、次年度のシラバスに反映させるなどしている。また、「キャリアプランニングⅢ（2 年次前期）」履修者の進路決定状況进行分析し、授業の効果を評価すると共に、職業教育の取り組み・授業内容の改善を討議している。評価においては、進路・就職支援に協力いただいている卒業生や企業に内定した学生から、ビジネスシーンや就職活動において役立った科目や授業内容をヒアリングし、そこで得たコメントも授業改善への検討材料としている。更に、機関レベルアセスメントにおいては、就職率、進路決定率を基にして、全学的な職業教育効果の評価を行い、改善について検討を行っている。

【区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

本学における「入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は、平成 21(2009)年から検討を始め、入学者選抜における学力の三要素の把握・評価のあり方とその関係の明確化や一学科体制への移行を踏まえ、定期的に点検を重ねてきた。令和 3(2021)年度入試に対応した入学者受入れ方針は令和 2(2020)年度に発表されている。新たな入試制度に対応した入学者受入れ方針は次の通りである。

【国際ビジネス学科：入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

創価女子短期大学はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則って、平和と調和の社会の建設に貢献する女性リーダーの育成を目指しています。そこで本学を志望する者に対して、「建学の指針」を理解し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）にわたる基礎的な学習能力を備えていることを求めます。それらの能力を多面的に評価することを基本方針として入学試験を実施します。

- ①創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、これを出願資格とし、「面接」において評価します。

- ②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試、一般入試では、知識・技能、思考力・判断力等の基礎学力を評価します。

- ③多様な能力を身につけていること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、本学の指定する英語、簿記、情報処理、ビジネス実務の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。また、一般入試では、本学の指定する英語の一定レベル以上の資格およびスコア等を優遇する措置を取ります。

- ④問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

自己推薦入試（英語選抜型、資格・検定選抜型）、公募推薦入試では、「書類審査」と「面接」、「日本語による小論文（公募推薦入試）」において、高等学校等までの学習意欲や、取り組みにおける主体性・協働性、表現力等を評価します。

- ⑤グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。

自己推薦入試（英語選抜型）では英語能力を重視し、「書類審査」と「面接」で評価します。

「入学者受入れの方針」と学習成果は以下のように対応している。

学習成果（領域）		入学者受入れ方針
I. 知識・理解	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。
II. スキル	⇔	③多様な能力を身につけていること。 ⑤グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。
III. 思考・判断	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。
IV. 関心・意欲・態度	⇔	①創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること。 ④問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

「入学者受け入れの方針」は、本学の学生が、本学の学習を通じて学習成果を獲得するために必要とされる基礎的な学習能力を示している。

「入学者受入れの方針」は学生募集要項に明示し、本学ホームページでも公表されている。

また、「入学者受入れの方針」は、入学前の学習成果の把握・評価が行えるよう、本学を志望するものに求める能力について、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」と以下のように対応している。

学力の三要素		入学者受入れ方針
知識・技能	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。 ③多様な能力を身につけていること。 ⑤グローバル社会で活躍する強い意志を持ち、優秀な英語力を持っていること。
思考力・判断力・表現力	⇔	②高等学校までの教育において到達目標とされるところの基礎学力を習得していること。
主体性・多様性・協働性	⇔	①創価女子短期大学の「建学の指針」を理解し、本学での学習を希望すること ④問題解決のために主体性を持って多様な人々と協働して取り組んでいく資質と意欲を有すること。

これらの能力は各入学試験において評価されることが合わせて明示されている。
本学における入学者選抜の方法は以下の通りである。

〈総合型選抜〉自己推薦入学試験（令和3年度入試）

選考方法（面接・書類審査）	
面接	書類審査

※英語選抜型、資格・検定選抜型の 2 種類の入学試験があり、出願資格は異なるが、選考方法はいずれも面接と書類審査となる。

〈学校推薦型選抜〉公募推薦入学試験（令和 3 年度入試）

選考方法（筆記試験・面接・書類審査）		
小論文	面接	書類審査

〈一般選抜〉一般入学試験（令和 3 年度入試）

選考方法（筆記試験）
英語と国語

「入学者受入れの方針」には、各入学試験においてどのような観点で評価がなされるか、対応関係が明示されている。

高大接続の観点からの多様な選抜方法等については、総合型選抜として実施される自己推薦入試の導入（令和元年度より実施）、学校選抜型として実施される公募推薦入試への小論文試験導入、そして令和 3 年度の自己推薦入試に「資格・検定選抜型」を導入するなど、対応を行なってきた。

また、各入学試験における選考基準についても点検を重ねており、自己推薦入学試験（英語選抜型）および自己推薦入学試験（資格・検定選抜型）では出願資格に学習成績、資格・検定（級やスコア）の基準を設け、書類審査および面接にて選考し、書類審査には資・格検定（級やスコア）の取得状況を評価項目に含めている。公募推薦入学試験では、出願条件に学習成績の基準を設け、書類審査、筆記試験（小論文）および面接にて選考し、書類審査には資・格検定（級やスコア）の取得状況を評価項目に含めている。一般選抜として実施される一般入学試験では筆記試験（英語と国語の 2 科目）にて選考し、英語の資格・検定試験で一定の級やスコアを取得している受験生には英語科目を免除する措置を講じている。

授業料やその他入学に必要な経費は、年に一度発行されるガイドブック、大学 HP に明示することで周知されており、各年度の入学試験要項にも明示されると共に、入学試験合格者に対して送付される入学手続要項にも明示されている。

本学では教務課の中に入試事務室が設けられており、入試事務室担当職員が常駐している。

入試や受験に関する問い合わせは専用の電話回線及びメールアドレスから随時受け付けている。また、年に 6 回開催されるオープンキャンパスでは、大学全体の紹介を行うガイダンス内で入試に関する説明を行うとともに、個別相談コーナーを設けて説明や相談受付を行っている。なお、大学 HP には Web オープンキャンパスページを開設しており、そこでは入試情報、奨学金や海外研修制度の紹介および大学全体を紹介するコンテンツが動画配信され、随時閲覧可能である。併せて、大学 HP では入試情報ページが設置され、適宜情報更新と公開が行われている。令和 2 (2020) 年度には、入

試を含めた大学紹介の個別相談をオンラインビデオ会議システムで開催するなど、受験生に適切に情報が行き届くよう対応している。

さらに、全国で行なっている進学相談会にも積極的に出席するとともに、主要都市で独自に入試説明会を行い、受験に関する問い合わせや相談に応じている。なお、これらに参加した受験生には「キャンパスクラブ」の登録を促し、パンフレットや広報誌等を随時、提供している。

「入学者受入れの方針」は定期的に全国各地（一般入試で地方会場となっている札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、那覇は重点的に）の高校を入試事務室の担当者が訪問し、「入学者受け入れの方針」等について意見を聴取している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

国際ビジネス学科の学習成果は、平成 30(2018)年 4 月より 2 学科体制から 1 学科体制に移行したことに伴い、現代ビジネス学科の学習成果を踏襲し、具体性をもって整備されている。以下の表のように、本学の学習成果は短期大学としての学習成果が 4 つの領域（知識・理解、スキル、思考・判断および関心・意欲・態度）により構成される。学科の学習成果はさらに 7 つの項目（知識・理解、テクニカルスキル、コミュニケーションスキル、情報リテラシー、思考力と判断力、チームワーク力および自己管理能力）により構成され、より具体性がある。

学科の学習成果は各科目の学習成果とも密接にリンクし具体性がある。以下のシラバス記載例（「学習成果・評価方法、配点率」）のとおり、各科目のシラバスには、科目の学習成果内容が具体的かつ詳細に記述され、学科の学習成果・領域との対応関係が明示されている。

国際ビジネス学科の学習成果

Ⅰ. 知識・理解		Ⅱ. スキル		Ⅲ. 思考・判断		Ⅳ. 関心・意欲・態度	
(何を知っているのか)		(何ができるのか)		(何を考えることができるのか)		(何を行おうとするのか)	
①【知識と理解】		②【テクニカルスキル】	③【コミュニケーションスキル】	④【情報リテラシー】	⑤【思考力と判断力】	⑥【チームワーク力】	⑦【自己管理能力】
① 人類の文化、社会、歴史、言語に関する知識を身につけることができる。		② 実践的なビジネススキルを身につけることができる。	③ 日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる。	④ ICTを活用して、情報の収集・分析やプレゼンテーションなどの情報発信を行うことができる。	⑤ 知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる。	⑥ 価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる。	⑦ 目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる。

■学習成果・評価方法、配点率

	学習成果内容・評価方法	配点率	学科学習成果・領域
1	大学での学びの特徴や学び方を知り、2年間の大学生活をデザインできるようになる。【宿題10%、授業時試験10%】	20	自己管理力 目標・方法を自ら決定し、動機づけを高め、実行・管理・評価することができる
2	社会の様々な事象に関心を持ち、新聞を読む習慣をつけ、その背景を調べ主体的に考えることができるようになる。【小テスト10%、定期試験20%】	30	思考力と判断力 知識やスキルを活用して問題解決をはかる際に求められる思考力や判断力を身につけることができる
3	スタディスキルの基礎を身につけ、調べた事柄をプレゼンテーション、レポート、ポスターなどにまとめ発表できるようになる。【プレゼンテーション10%、レポート10%、その他(ポスター)10%】	30	コミュニケーションスキル 日本語や英語で他者の考えを理解し、自らの考えを伝えることができる
4	仲間とともに考え、協働して物事を作り上げていくことができるようになる。【プロジェクト20%】	20	チームワーク力 価値観の多様性を尊重して、他者や社会のために貢献する態度を身につけることができる

本学における学科の学習成果は、一定期間内で獲得可能である。上述のように、本学の学科の学習成果は、各科目の学習成果と密接にリンクしている。したがって、一定期間内における学科の学習成果の獲得状況は、各科目の学修成果の獲得状況を見ることによって明らかになる。また、学科の学習成果は、基準Ⅱ-A-1に示したとおり、「学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」にも対応している。このことから一定期間内における学科の学習成果の獲得状況は、学位取得率や卒業後の進路などによっても確認することができる。

そこで、本学における過去3年間の単位取得率をみると、平成30(2018)年度94.4%、令和元年(2019)度95.9%、令和2(2020)年度95.4%と常に90%を超えている。過去3年間の学位取得率（母数には休学者も含む）についても88%を超えており、約87%の学生が卒業後の進路として、4年制大学等への進学や一般企業等への就職を決定している。こうしたことから本学の学習成果は、一定期間内で獲得可能なものといえる。

学科の学習成果は、各科目の学習成果とリンクすることから、科目の学習成果の獲得状況をもって測定することが可能である。すなわち、各科目の学習成果の獲得状況は、シラバスに明示された評価方法をもとに、まず㊦、A+、A、B+、B、C+、C、Dの8段階で評価される。次に、それぞれの成績評価については、㊦を最高の4として科目ごとのGPが計算される。そして、各科目のGPを総合してGPAが計算される。このことから、学科の学習成果は、科目の学習成果の獲得状況を総合的に示すGPAにより測定することが可能である。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生

の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。

- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分 基準Ⅱ-A-7の現状＞

本学では、学科の学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを整えている。例えば、各科目の学習成果内容に適した評価方法とその評価割合がシラバスに記載され、学科の学習成果とどのような対応関係にあるのかが配点率とともに示されている。また、学科の学習成果と科目の学習成果との関係を明示したカリキュラムマップを作成し、学科の学習成果を総合的に測定するようにしている。これにより、学科の学習成果の獲得状況は、各科目の学習成果の獲得状況をもって測定することが可能となり、具体的には単位取得状況やGPAによって測定する仕組みが整えられている。

各授業科目の担当者は、シラバスに記載した評価方法と評価割合に基づき、各授業科目の成績評価を行い、科目の学習成果の獲得状況を測定・評価する。また、各授業科目の担当者は、学期ごとに行われる科目レベルアセスメント会議において、各科目の学習成果の獲得状況を報告し、授業改善を行っている。教授会には、教員別・科目別に整理された単位取得状況の一覧が提出される。また、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議には、GPA平均点、単位取得率などの資料が提出され、学科の学習成果の獲得状況の測定・評価に活用されている。

本学では、記述式による質的データの収集を含めて、各学期末に授業アンケートを実施し、学習成果の獲得状況を測定する仕組みを整えている。授業アンケートは、平成28(2016)年度より、紙面からWEB(i-Swansアプリ)に切り換えて実施されており、授業担当者は、アンケート期間終了後すぐに、集計結果を確認できるようになっている。授業アンケートの集計結果は、学生が履修を決定するための資料として、シラバスの最後に公開されている。

学外調査を通じた量的・質的データの収集にも努めている。例えば、短期大学基準協会の「短期大学生調査」に参加し、多様なデータを収集している。また、同窓生・雇用者への調査として、就職先ヒアリング調査なども実施している。これらの学外調査から得られたデータは、本学の特質を把握するための重要な資料となっており、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議で報告され、活用されている。さらに、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議では、当該年度のTOEIC-IPのスコア、入学後の検定資格取得状況、卒業認定率、就職内定率、進路決定率などの資料も提示・報告されている。こうした多様な資料をもとにして、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議では、学科の学習成果の獲得状況を多角的かつ総合的に測定・評価している。

学習成果の測定・評価に活用されるデータの一部は、ホームページを通じて公開されている。例えば、GPA分布、GPA平均点、卒業者数、進学者数、就職者数、就職

率などのデータは、ホームページで公開されている。学生が団体及び個人で受賞した賞や表彰なども、その都度、ホームページで公開されている。また、令和元年(2019)度までの過去5年間に於ける学生の活躍を集積したものやTOEIC-IPの平均点などのデータは、『学長年次報告書』において報告されている。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価聴取としては、就職先からの評価聴取と、主な編入先である創価大学からの評価聴取を行っている。就職先からの評価聴取としては、学内合同企業説明会、および、人事担当者を招いて2年に1回行われている企業懇親会（ともに同一法人内の創価大学キャリアセンターと合同開催）において、担当教職員が、人事担当者と接触して、卒業生の評価を直接聴取している。また、創価大学キャリアセンターの職員が、本学卒業生の進路先も含め企業訪問を行っており、そこで得た入社後の活躍状況について、情報を共有している。

令和2(2020)年度においては、26社を対象にアンケート調査を行い、本学学生の卒業後の評価について、ヒアリングを行った。更に、日頃より本学の就職支援に携わっている卒業生30名を対象に、卒業後企業から受けた評価についてアンケート調査を実施した。その他、卒業生自身から、社内報や勤務先からの褒章を受けた場合などの報告により、卒業後の評価を把握している。

主な編入先である創価大学からの評価聴取としては、令和2(2020)年度において、創価大学IR室から入手した、本学からの編入生の成績評価の分布、TOEICの点数、在籍期間、卒業後の進路の情報を基に点検評価している。

聴取した結果の学習成果点検への活用については、2月に開催しているキャリア支援推進委員会及び機関レベルアセスメント会議において行っている。キャリア支援推進委員会においては、就職先からの聴取結果を分析・検討し、キャリア教育科目などの授業内容、進路支援に反映している。機関レベルアセスメント会議においては、就職先及び編入先からの聴取結果を分析・検討し、全学的な職業教育の学習成果の見直し、進路支援体制及び取り組み内容の改善に生かしている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

学習成果獲得状況を把握するための指標を随時点検し、あわせて、新たな視点から整理・活用することによって、より有効な学習支援方策を検討していく。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学は平成 30(2018)年 4 月より、国際ビジネス学科の 1 学科体制となった。これまでの 2 学科体制と同様に、各授業担当教員はシラバスを本学の学習支援ポータルシステムに掲載しており、シラバスに示した成績評価基準により、学習成果の獲得状況を評価している。

本学では、学科の学習成果に対応した科目の学習成果を設定している。それゆえ各科目のシラバスには、当該授業を履修することによって、学生がいかなる学習成果を身につけることができるのかが明示されている。具体的には、各科目のシラバスには、「到達目標」「授業概要」「授業計画・内容」「担当教員の実務経験」の他に、「学習成果」とその「配点率」及び「評価方法」が記載されている。教員は、担当科目のシラバスに記載した定期試験、小テスト、レポート等の「評価方法」に従って、学習成果の獲得状況を評価している。

教員は、各科目における学習成果の獲得状況を厳格に評価することにより、学科の学習成果の獲得状況を適切に把握できるよう努めている。上述のように、各科目における学習成果は、シラバスに明記された評価方法に従って評価され、それらを総合する形で成績評価が行われている。また、その成績評価をもとに各科目のGPが計算され、最終的には全学生の学習成果の獲得状況がGPAによって適切に把握されることになる。

本学では、学業成績の判定をA、A+、A、B+、B、C+、C、Dの8段階で行っている。ただし、教授会が認めた特定の科目については、PとFの2段階に分け、Pを合格とし、Fを不合格としている。8段階の成績評価のうち、上位成績にあたるA、A+、Aについては、成績評価の偏りをなくするため「相対評価」を導入している。具体的には、Aは履修者の10%以内とし、A+とAの合計は履修者の40%以内としている。

令和元(2018)年度から開始された「英語特別プログラム」と「ビジネス特設クラス」については、少人数の選抜クラスという特殊性を考慮して、Aは履修者の20%以内とし、A+とAの合計は履修者の40%以内の制約を受けないとしている。また、単位の修得に関しては授業回数の3分の2以上の出席を求めており、欠席回数が授業回数の3分の1を超える場合には、成績評価をNとし、単位を認定していない。また、本学では、Aを最高の4点としてGPAを計算し、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善を行うために、学生による授業アンケートを担当授業ごとに実施し、教員間での科目レベルアセスメント会議を各学期終了後に開催している。

本学では、授業改善を目的として、全教員（専任・非常勤）の担当授業を対象に前期末及び後期末に「授業（実習）アンケート」を実施している。ただし、履修者10名未満の科目と基礎ゼミナール、入門ゼミナール、ゼミナールA、B、教養講座Ⅰ・Ⅱ、並びに体育・スポーツⅠ・Ⅱについては、授業の実施体制を勘案してアンケート対象から外している。

授業アンケートは選択式と自由記述式に分かれている。アンケートは、授業時間中に学生のiPadからiSwans上で回答を受け付けて実施され、集計結果は、実施期間終了後、パソコンから即時ダウンロードできるようにしている。また、アンケート集計結果は、後日、シラバス上で公開される。

教員間の科目レベルアセスメント会議は、各学期終了後に教養科目と専門科目に分かれて開催され、各教員が自分の授業の振り返りと他の教員との意見交換を行う場として機能している。

科目レベルアセスメント会議に際しては、各教員は、担当する授業についての「授業記録」、「授業科目アセスメント」「成績配分表」の3点の資料を作成する。「授業記録」には、毎回の授業で行った授業内容が詳しく記載され、それに関しての簡単な振り返りが述べられている。また、学生の学習意欲や興味を高めることにつながった事例、学習成果達成のために役立った事柄なども記録されている。「授業科目アセスメント」には、科目の学習成果・現状・目標設定、問題点、改善方法のための仕組み、見守り方法、さらなる改善のための仕組みといったように、段階を追って自分の授業を見直し、改善にむけての取り組みを考えるように項目が分かれている。

こうした学生アンケートによる授業評価や科目レベルアセスメント会議を通じた教員自身による授業の振り返りは、学習成果の獲得状況を把握する上で重要なものであり、教員の授業改善にも有効に活用されている。

本学には、同一科目名の授業を複数の教員で担当する授業科目がある。そうした授業科目については、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力、調整を図るための体制が、授業科目ごとに整えられている。専任教員と複数の非常勤講師が同一科目を担当する場合には、専任教員が中心となり、情報の共有・協力・調整が図られている。複数の非常勤講師のみで同一科目を担当する場合であっても、授業担当者間で随時意思疎通がなされ、情報の共有・協力・調整が図られている。

1年前期必修科目の「基礎ゼミナール」は20名程度の学生を1クラスとして、各クラスを専任教員が担当している。この授業では、授業内容や進度などについて、学科長を中心に授業担当者間での意思の疎通、協力、調整が図られ、同一のテキストとシラバスのもとで授業が進められている。1年前期必修科目である「ビジネス入門」についても4名の専任教員が授業を担当しているが、この授業はコーディネーターとなる教員を中心に授業担当者間での意思の疎通、協力、調整が図られ、オムニバス形式で講義が進められている。

1年次の前期と後期の選択必修科目である「英語Ⅰ・Ⅱ」や1年次後期の選択科目である「現代簿記」は、非常勤教員を含む複数の教員が同一科目名のもとで授業を担当している。この授業では、専任教員を中心に、シラバスの検討・作成から試験問題の作成、成績評価に至るまで、綿密な調整と協力のもとに授業が実施されている。特に、「英語Ⅰ・Ⅱ」では、TOEIC-IPの得点をもとに、人数・レベルを調整し、能力別クラスを編成していることから、学期内にも数回のミーティングを開き、各教員の授業方法で誤差なく共通のシラバスを実施していけるように留意している。

情報関連科目についても、各学期が始まる前に授業担当者間で授業内容について綿密に打ち合わせを行うとともに、授業に必要な課題や資料の作成を教員間で分担し、協力して作成している。各学期の終了後には、情報科目担当者懇談会を開き、学習成果の達成状況の確認や問題点の明確化、授業改善への話し合いを行っている。

さらに、新年度開始前には、非常勤講師担当者会議も開かれている。当該会議では、授業計画、授業時間割の説明をはじめ、短大のカリキュラム体系なども詳しく説明され、新年度の教務事項の確認・徹底も行われている。また、担当者会議の後、合同懇親会も行われ、非常勤講師と専任教員（学長、学科長、教務部長など）が自由に意見交換しながら、意思疎通、協力・調整できる場も設けている。なお、令和2(2020)年度にお

いては新型コロナウイルス感染拡大により担当者会議は中止された。

教員は、教育課程レベル及び機関レベルのアセスメント会議を通じて、教育目的の達成状況を把握・評価している。年度ごとに開催される教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議では、G P A平均点、単位取得率などの資料が提出され、教育課程の学習成果の獲得状況の測定・評価が行われる。

また、学科の学習成果をもとに教育目的の達成状況の把握・評価なども行われる。本学では、平成 30(2018)年度より 1 学科体制となったことをうけて、令和元(2019)年度より教育課程レベルアセスメント会議と機関レベルアセスメント会議を統合し、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議が開催されている。

本学では、以下の体制を整えることにより、学生が履修及び卒業に至る指導を受けられるようにしている。

本学では、1 年次前期の基礎ゼミナールと後期の入門ゼミナールを必修科目としている。各ゼミナールは、少人数（18 名～19 名）の演習形式で行われ、授業科目としての目標が設定されるほか、担当教員による個人面談なども実施し、学生の悩み等をすばやく吸い上げる役割も担っている。

基礎ゼミナールは、短大生活のスタートにあたり、授業や学習のために必要かつ基礎的な知識やスキルを身に着ける科目であり、2 年間の学生生活を組み立てるのに欠かせない科目といえる。入門ゼミナールは、担当教員の専門分野に基づいて開講され、学生が興味を持ち学習したい内容のゼミナールに登録することにより、専門教育への入り口にもなる。

2 年次には選択科目としてゼミナール A・B が設置され、約 80%以上の学生が履修している。ゼミナール A・B は、通年で履修することを原則としており、専門分野の深い研究ばかりでなく、担当教員が履修者を親身に卒業まで指導している。なお、ゼミナール A・B を履修していない学生に対しては、基礎ゼミナールを担当した教員が卒業まで支援する体制をとっている。

また、学生が多くの教員から指導を受け、相談できるように、週に 1 回のオフィスアワーを全教員が実施している。オフィスアワー一覧には、学長も含め全教員のオフィスアワーが提示されており、学生は自分で相談しやすい教員のもとを訪ねることができる。

本学では、学生証（I C カード）による出席管理システムを導入している。当該システムを通じては、学生・教員ともに授業への出欠状況が常時確認できるだけでなく、出席不良の学生情報がゼミナールの担当教員にも通知される仕組みとなっている。ゼミナール担当教員は、そうした情報をもとに学生との面談の機会を設け、学生の悩みや学習の遅れを早期に解決するための支援を行い、学生が無事に卒業できるようにサポートしている。

また、令和元(2019)年度にはさらに「創価女子短期大学成績に関する細則」を見直し、学期ごとの G P A が 1 未満の学生に対して、各ゼミナールの教員が面談を行い、学修や卒業に向けた指導を行う体制を整えている。

本学の事務局は教務課と学生課の 2 課で構成され、専任職員 11 名（このうち図書館の専任職員 2 名が教務課に所属）が在籍している。教務課は主に履修、授業全般、成

績、資格支援、図書館、研究費管理に関する業務を担い、学生課は主に学籍、学生生活、課外活動、進路支援に関する業務を担う。事務職員は職務遂行能力の向上に努めており、学校法人創価大学人事部・職員研修委員会が作成したプログラムに基づき、年次別・役職別を実施される集合型の学内研修や学外研修会に参加している。学内で行われるFD・SD活動にも参加し、学習成果の獲得に向け責任を果たしている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。教務課の職員は、教員の授業実施を支援するとともに、学生の履修登録、出席管理、成績管理等に係わる職務を通じて、学習成果の獲得に貢献している。各学期の初めに実施される履修ガイダンスには、教務課の職員が教員とともに出席し、履修登録の説明にあわせて、GPAや卒業必要単位などについて説明している。学生課の職員は、生活面、健康面および学習面などに不安を抱える学生の早期発見に努め、関係各所とも連携を図るなどして、学習成果の獲得に貢献している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的の達成状況を把握している。事務職員は、教員とともに事務担当として各種の委員会に所属している。事務職員は、各種の委員会に必要な資料を準備するとともに議事にも出席し、教育目的の達成状況の把握に努めている。教務課の職員は、教務委員会をはじめ、海外研修委員会、学習支援センター、図書委員会などに所属しており、成績状況、卒業率、海外研修資料、資格試験の合格状況、図書館の利用状況などの資料を作成・提出し、教育目的の達成状況を把握している。学生課の職員は、学生委員会やキャリア支援推進委員会などに所属しており、学業奨励賞、休学・退学者の状況、進路・就職状況、進路決定率などの資料を作成・提出し、教育目的の達成状況を把握している。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。教務課の職員は、各学期の履修登録期間において、学生の履修相談に応じている。英語特別プログラム、ビジネス特設クラス、履修人数制限を設ける科目などについては、学生の選抜や履修が順調に進むよう、事前に担当教員と連携を取りながら学生への情報発信を行っている。また、授業への欠席が目立つ学生については、ゼミナールの担当教員や学生課との連携を図るほかに、学生との個別相談も行っている。学生課の職員においても同様に、学生生活や進路・就職面を中心に個々の学生との面談を実施し、学生の事情にあった支援を行っている。

すべての専任職員は、1人当たり20名程度の学生を担当し、入学から卒業に至るまで一貫して支援する体制を整えている。専任職員は、学生との個人面談等を通して、生活・学習状況の把握から進路・就職支援まで、学年にあわせたアドバイスを行っている。また、本学には、首都圏以外の地域から入学する学生が全体の約6割程度いることから、「保護者教育相談会」を毎年全国6～7会場で実施している。事務職員は、教員とともにすべての会場に赴き、単位の修得状況や出席状況等を保護者に説明する一方、学生の学習状況や卒業に必要な単位の取得および卒業後の進路などについて、保護者の協力と理解を得る機会としている。

なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での保護者教育相談会が実施できないことから、オンラインによる「保護者進路・就職説明会」に変更し、約60名の保護者が参加した。

事務職員は、「学校法人創価大学事務分掌規程」に基づき、適切に成績記録等を保管している。「学校法人文書取扱規程第 16 条」に基づき制定された「学校法人創価大学文書保存規程第 3 条」に則り、文書の保存期間を永久、10 年、5 年、1 年の 4 種に分けて保存・保管に努めている。成績原簿、学籍簿、成績証明書原簿及び学位記授与者名簿については永久保管することが定められており、学内の倉庫等に適切に保管されている。

本学には約 8.5 万冊の蔵書を備える図書館（香峯図書館）がある。図書館には閲覧室（76 席）と視聴覚教材（DVD 約 1,600 点、CD 約 1,600 点）を視聴するための AV 自習室（12 席）があり、館内視聴用のパソコンも 3 台設置されている（詳細は基準Ⅲ-B 参照）。

図書館に関わる専任職員は教務課に所属し、主事ならびに副課長が図書館の運営に携わっている。図書館司書の資格を有する主事が中心となり、副課長はこれをサポートする立場にある。他に図書館専属の非常勤職員が、主事と副課長のもとで運営を補助している。図書館の専属職員は、学生に対するレファレンス能力を向上させるために自己学習や講習会に参加し、最新の情報や技術の習得に努めながら、学生の学習向上のために支援を行っている。

収書は、幅広い教養と実践的な専門教育を目指す本学の方針に基づくカリキュラムと関連させて行っている。教養分野では哲学・歴史、自然科学、コンピュータ、芸術、文学の書籍、専門分野では経営学関連、英語関連の書籍および雑誌（300 種以上）を収書している。加えて、検定試験の教材、SPI 対策等の就職関連教材、公務員試験教材など、学生のニーズに対応する幅広い分野の書籍を収書している。国際ビジネス学科の開設以降は、インバウンド関係科目に関する図書も収書し、新しい分野の学習支援体制を整えている。

図書館の主な年間スケジュールに示すように、オリエンテーション時には、新入生を対象とした「新入生全体ガイダンス」と「新入生クラス別ガイダンス」を実施している。全体ガイダンスでは図書館の案内や利用法を教示し、クラス別ガイダンスでは、授業の理解に役立つ資料検索・基本データベースの講習を行っている。

また、本学では 1 年次前期の基礎ゼミナール、後期の入門ゼミナールを必修科目とし、2 年次のゼミナール A・B に関しても 80% 以上の学生が履修することから、「ゼミナール図書館利用ガイダンス」（5 月）や「ゼミ論文支援ガイダンス」（10 月）を実施している。これらのガイダンスでは、図書館の専属職員は、ゼミナールの担当教員と連携し、研究テーマに関係する資料の紹介や授業に赴いてのインターネットを使用した資料検索方法等を学生に教示している。

さらに、図書館では授業カリキュラムとの関連で様々な常設コーナーを設けている。英語関係の授業で英語の多読を要請する授業があり、教員から推薦される多数の英語の書籍を取り揃えたコーナーを設けている。ビジネス関係の各種授業についても同様である。

本学には 5 名の教員（図書館長 1 名と図書委員 4 名）と 2 名の専任の職員で組織する図書委員会がある。その基本的な職務は図書館に関わる細則の制定及び改廃、予算、その他の運営に関する事項を審議することである。図書委員会で審議された事項は、

教授会で報告・審議され、決定される。

学生の図書館の利便性を向上させるために、教職員はさまざまなことに取り組んでいる。例えば、授業関連の専門図書、幅広い教養図書を中心に収書するだけでなく、シラバスに掲載された教科書・参考書を整備・提供している。また、収書の選定にあたっては、学生による推薦図書だけでなく、教員による推薦図書の制度を設けているほか、講読雑誌の見直しにおいても、時宜に応じて教授会で審議している。

図書館の利便性を向上させるための仕組みも整えている。まず、同一法人である中央図書館と連携して、24 時間使えるオンラインでの資料を充実させている。そのうえで学外から資料の検索・閲覧ができる VPN アクセスを提供している。こうした仕組みを通じて、各種の電子資料・電子書籍（新聞、辞典・辞書、図書・参考書、雑誌・論文・電子ジャーナル等）が 24 時間を通じて学外からも閲覧することができる。とりわけ、当該システムは、2020 年度のコロナ禍にあって、学生の学習向上に貢献した。

また、本学の図書館は、授業実施期間中の開館時間を平日は 9 時 30 分から 20 時まで、土曜は 9 時 30 分から 12 時までとしているが、定期試験期間中は土曜の閉館時間を 16 時 30 分まで延長し、利便性を向上している。

図書館の主な年間スケジュール

4 月	図書館利用ガイダンス 新入生クラス別ガイダンス
5 月	ゼミナール図書館利用ガイダンス
6 月	読書講演会 選書ツアー
9 月	著作権ガイダンス
10 月	ゼミ論文支援ガイダンス
11 月	読書講演会 選書ツアー
12 月	短大ビブリオバトル

平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度に至る図書館の統計

	2017 年度	2018 年度	2019 年度
開館日数	244	242	241
入館者数	24,305	22,776	20,531
貸出者数	8,585	7,754	6,909
貸出冊数	17,242	15,657	13,946
学生一人当たりの 貸出冊数	23	21	19
学生図書購入希望 数	23	3	2
年間受入冊数	4,096	4,602	4,576
蔵書数	90,389	87,432	84,055

なお、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年間スケジュールに大幅な変更を余儀なくされたが、「新入生全体ガイダンス」と「新入生クラス別ガイダンス」は従来行なってきた内容をウェブサイトにも網羅し、DVDの上映もウェブサイトを経由して閲覧できるようにした。また、5月より図書の宅配サービス(貸出時の郵送料は本学が負担)を開始し、6月下旬から座席数を限定し予約制での閲覧室利用を認めた。

本学では、全教職員が各研究室や事務室の各デスクにパソコンを導入し、授業や学校運営において積極的に活用している。また、全教職員がiPadまたはノートPCを所持しており、授業運営及び、教職員と学生間、教職員間の連絡やコミュニケーション等に活用している。

授業管理の基幹システムとして学習支援ポータルを構築し、全授業において活用している。シラバスの登録・確認は全授業が学習支援ポータル上で行っている他、レポートボックス、小テスト、アンケート、掲示板などの機能も様々な授業で積極的に活用している。また、教員と学生間での連絡にも、講義連絡、問合せ機能を、電子メールと連動させながら活用している。一部 slack も導入しコミュニケーション、授業運営を活性化させている。

本学では全専任教員・学生がiPadを所持しており、学内全域に無線LANを整備している環境にあることから、学内全ての教室においてiPadを活用できるようになっている。さらに、iPadを授業で積極的に活用していけるように、オリジナルアプリ iSwans(学生の質問・意見・理解度をその場で把握・集約できるアプリ)を開発すると共に、学内で標準的に活用するアプリ(Handbook:授業資料を配信、AcrobatReader・Xodo:資料への書き込み・整理、Word、PowerPoint、Dropbox:資料管理・共有等)を定め、それらのアプリを全学生のiPadにインストールし、1年次前期の授業「コンピュータリテラシー」(必修科目)において習得させている。その習得日程は教授会において報告し、全教職員に共有することで、各授業でスムーズにiPadを活用できるようにしている。その結果、全教員が授業でiPadをはじめとするコンピュータを積極的に活用している。

これらに加えて、コンピュータを授業に活用するための教室環境も整えている。まず、教員・学生がその場でパソコンを活用しながら授業を進められる環境を整えたコンピュータ室を3教室設置しており、第2・第3コンピュータ室では「ビジネスコンピューティング」「グラフィック入デザイン入門」「メディア表現」等のコンピュータの活用技能を身に付ける授業等に利用している。第1コンピュータ室は主に学生が授業課題を行ったり、グループワークに活用できる場所としている。CALL教室は1教室設置しており、「TOEIC」などのCALLシステムを用いた語学学習の授業等に利用している。ゼミ室11部屋には電子黒板を設置し、「英会話Ⅰ・Ⅱ」等の少人数授業でのプレゼンや資料の共有に利用している。中規模の教室7部屋も、平成28(2016)年度より電子黒板やプロジェクタを備えたグループ学習室に整備し、「ゼミナールA・B」「英会話Ⅰ・Ⅱ」「Business ReadingⅠ・Ⅱ」など多くの授業でiPadとマルチメディア環境を連動したアクティブラーニング授業を行っている。その他、全ての講義教室でパソコンやiPadからプロジェクタ表示ができるようにしており、授業でPowerPointや動画教材

などを活用している。各教室の利用授業数は以下の表の通りである。

コンピュータ設置教室と利用授業数（令和元(2019)年度）

教室 備品	コンピュータ室			CALL 教室	グループ学習 室 1 (2 教室)	グループ学習 室 2 (5 教室)	ゼミ室 (11 教室)	教室 (8 教室)
	第 1	第 2	第 3					
授業数 (前期)	0	8	8	8	25	48	4	59
授業数 (後期)	0	7	4	8	18	50	6	57
コンピ ュー ター	14	51	51	60	各 1			各 1
プリン ター	1	2	2 カラー 1	2				
センタ ーモ ニタ		27	27	31				
プロジェ クタ	1	1	1		各 2	各 1 (3 教室 のみ)		各 1 (プロジ ェクタ or 電子 黒板)
電子黒板	1				各 1	各 1	各 1	

大学運営におけるコンピュータ・ネットワーク活用においても、学習支援ポータルで、授業の履修管理、成績管理、出席管理、さらには、全学生への一斉のお知らせや個人宛の連絡ツールとして活用している。特に、授業の出席管理は、I Cカードを活用した出席管理システムを運用し、学習支援ポータルと連動させている。

本学の教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。まず、学生のコンピュータ・ネットワークの利用促進については、環境を整え、促進を図っている。学生は各自が持つiPadを学内のどの場所でもネットワークに接続させて活用できる上に、コンピュータ室及びCALL教室のコンピュータを、授業がない時間及び放課後に利用できる。故障や技術的なサポートは、事務室教務課、放課後にコンピュータ室管理のために常駐しているスタッフ（週3回）、IT Support Desk（ウェブサイト）、コンサルテーションルーム（平日及び土曜日に対面に対応）のサポートを受けることができる。日常的には事務室教務課で受け付け対応しているが、放課後にはスタッフ（短大を卒業し創価大学に編入している学生）がコンピュータ室に常駐し、故障している機器がないか見回ったり（故障時には教務課に報告し対応を依頼する）、プリンターの紙の補給、学生がよりスムーズにコンピュータを活用できるように操作方法のアドバイス、各種相談に応じている。事務室で対応しきれ

ない技術的なサポートが必要な際には技術スタッフが常駐しているコンサルテーションルームでサポートを受けるように事務室から案内している。その他、いつでもウェブサイト上の IT Support Desk ページで発信されているサポート情報を活用することができるようにしている。

その上で、授業や学生生活でコンピュータ・ネットワークを活用していくために必要となる技能は、1 年時の必須科目の授業「コンピュータリテラシー」「ビジネスコンピューティング」で習得させ、学生生活全般におけるコンピュータ・ネットワーク活用を促進している。授業全般においても、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を前提として、課題を iPad やパソコンを活用して制作することを課している授業が多く、作成した課題を学習支援ポータルレポートボックスに提出させている。また、作成した課題を授業時間に学生が PowerPoint を用いてプレゼンテーションすることも多い。その他、授業の履修は、全て学習支援ポータルで行うようにしている。このように、学内 LAN 及びコンピュータを全学生が利活用していけるよう学内の授業・運営において促進している。

令和 2 (2020) 年度においては、前期は全面オンライン授業となったが、新入生にはオンラインで授業を受けやすいようにビデオ会議アプリをインストールしておくなど環境を整えた iPad を各自宅に郵送した。2 年生には既に所持している iPad にアプリを導入する案内をすることで対応した。オンラインでの授業資料の配信、書き込み、ポータルサイトのレポートボックスへのレポート提出、小テスト、アンケート機能の利用等も、コンピュータ活用技能を習得する「コンピュータリテラシー」等の授業もオンラインで行ったことで、例年通りに利用できるようになり、スムーズにオンライン授業を進めることができた。

学生のコンピュータ・ネットワーク利用促進及び管理・運営については、学内の ICT 教育を推進する ICT 教育推進委員会を年に数回開催し、検討・対応している。前期・後期の終わりには、ICT 教育推進委員会が中心となって情報科目担当者懇談会を開催し、ICT 教育推進委員長を中心に、委員、非常勤講師を含む情報科目授業担当者、事務職員、システム支援課職員が参加し、学生のコンピュータ・ネットワークの習得、利用状況の情報交換・意見交換、機器整備の課題確認等を行っている。具体的には、「コンピュータリテラシー」や「ビジネスコンピューティング」の授業において、授業終了時に取られたアンケートから学生の技能習得状況を情報共有し、学生がコンピュータ・ネットワークを更に利活用していけるために必要な授業改善や環境について意見交換をしたりしている。この意見交換内容も踏まえて、ICT 教育推進委員会において、学内のコンピュータ・ネットワーク環境の改善や更新、授業内容の改善について検討・対応している。また、後期においては ICT 教育推進委員会を数回開催し、次年度の学生配付端末 (iPad 等) の選定、学内標準アプリの討等を行っている。

学内のコンピュータ・ネットワーク環境の技術的な整備・管理は、短大内の教務課及び法人内のシステム支援課が担っており、ICT 教育推進委員会と連携しながら、学生のコンピュータ・ネットワークの管理・利用促進を行っている。法人全体では、2014 年から ICT 教育・研究の充実に資するための機関として ICT 戦略室を設置し、大学事務局長を室長とし、情報ネットワークセンター長、総合学習支援センター長、創

創価大学 e ラーニングセンター長、創価大学教務部長、システム支援課職員、創価大学教務課職員等が室員として参加し、定期的に会議を開催している。短大からは、ICT 教育推進委員会委員長、および短大教務課長が室員として参加し、法人全体の取り組み方針を把握しながら、短大で必要なパソコンやネットワーク環境の整備・管理、またポータルサイト等のサービスの整備・管理や今後の意向を意見交換し、短大の環境整備につなげている。また、特にネットワークシステムの管理運用については、法人では ICT 戦略室の元に情報ネットワークセンターを設置し役割を担っている。短大からは ICT 教育推進委員会委員長がセンターのメンバーとして参加し、法人全体の取り組み方針を把握しながら、短大で必要なネットワーク管理運用や今後の意向を意見交換し、短大の環境整備につなげている。更には、令和元(2019)年度には、ICT 戦略室で検討を重ね情報セキュリティに関する規程を整備し、創価大学・創価女子短期大学における情報セキュリティの維持、および情報セキュリティの侵害（情報セキュリティインシデント）による有事対応に関わる体制を整えた。短大においては、有事に情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）と連携を取り、速やかに対応するための窓口として、短大事務長が任に当たっている。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。具体的には、本学では、教職員の教育のためのコンピュータ利用技術の向上を目指し、教職員を対象に、年数回、FDの一環として「情報教育フォーラム」を開催している。フォーラムでは、学内で積極的にパソコンや iPad を活用している授業の紹介や、他大学での取り組み、また最先端の情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行っている。このような取り組みを通して、多くの教員が Word、Excel、PowerPoint などを活用して授業資料を作成したり、講義をしたりするとともに、Dropbox などのクラウドサービスも活用しながらアクティブラーニングを推進する教員も多くなるなど、パソコンや iPad を効果的に授業で活用してきている。

令和 2 (2020) 年度においては、前期は全面オンライン授業となったが、これまでの取り組みをベースとして、更に FD で Zoom の活用研修を重ねることで利用技術を向上させ、全担当教員がオンライン授業に対応することができ、オンラインリアルタイム授業を 4 月冒頭より実施することができた。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェ

- ブサイトを含む)を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
 - (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
 - (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
 - (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
 - (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
 - (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続者に対しては、3月上旬の入学前に、入学手続書類とともに授業や学生生活に関する各種資料を同封し、情報提供している。各種資料には、オリエンテーションの日程と内容、入学時の TOEIC 試験の案内、健康管理や麻疹・風疹予防接種のお願い、キャンパスマップ、入寮に際しての留意事項、自動車・バイク・自転車通学に関する案内等がある。入学前より、個別の質問・相談の問い合わせがあれば随時応じている。

自己推薦入試(10月実施)、公募推薦入試(11月実施)の入学手続者には、入学前準備教育を行っている。自己推薦入試での入学手続者には国語、公募推薦入試での入学手続者には英語を受講させている。

入学者に対するオリエンテーションは約1週間に渡る。学長からは建学の指針や教育目標について、学科長からは学科の学習成果等についての説明があるほか、授業や履修に関する詳細は教務部長と教務課から、学生生活の詳細は学生部長と学生課から説明される。なお、以下のオリエンテーション日程に示すように、令和元(2019)年度は対面で実施したが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で郵送とWEBを活用して実施した。

オリエンテーション日程(令和元(2019)年度【対面方式】)

3月30日(土)	午前	学生証交付 他諸連絡 基礎ゼミミーティング
	午後	TOEIC—IP 試験
		iPad ガイダンス
		英語特別プログラムガイダンス
4月1日(月)	午前	海外研修全体ガイダンス
		ポータルサイト講習会
		プレイスメントテスト
	午後	スチューデントライフガイダンス 兄弟姉妹奨学金ガイダンス

4月2日(火)		入学式
4月3日(水)	午前	新入生ガイダンス
		履修ガイダンス
		英語特別プログラムガイダンス
		ビジネス特設クラスガイダンス
	午後	各種奨学金出願ガイダンス ※2年生と合同
		新入生歓迎会(学生会・クラブ連合会主催) ※2年生と合同
4月4日(木)		授業開始
	午後	日本学生支援機構新規出願者のための奨学金ガイダンス ※2年生と合同
4月5日(金)	午後	日本学生支援機構予約奨学生のためのガイダンス
4月6日(土)	午前	資格試験ガイダンス ※2年生と合同
	午後	防犯・交通安全講習会(終了後 八王子市より「ゴミ分別」 について) ※2年生と合同
		定期健康診断
4月14日(日)	午前	定期健康診断予備日

本学では新入生に対して入学後に iPad を配付している。しかし、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響で対面によるオリエンテーションの中止が余儀なくされたことから、iPad と必要資料を学生の自宅に直接郵送するものとし、その時期も早めて3月中に行った。これにより、新入生を含むすべての学生が iPad を保有することができ、対面と同様のオリエンテーションの情報を受信できるものとなった。そこで、本学では、ポータルサイトを通じて授業や学生生活に関する情報を随時配信するとともに、重要性の高い情報に関してはオンデマンド方式の動画配信も活用した。なお、防犯・交通安全講習会や入寮に関する説明会は9月になってから実施した。

オリエンテーション日程(令和2(2020)年度【郵送及びWeb・配信方式】)

3月17日(火)	郵送	オリエンテーション日程・入寮・奨学金について
3月26日(木)	郵送	iPad 学習支援ポータルサイト PLAS 利用方法 時間割 教科書(必修科目) 2020年度4月以降のスケジュール変更に伴う連絡について
3月27日(金)	Web	スチューデントライフガイダンス資料 日本学生支援機構予約奨学生のガイダンス資料 日本学生支援機構新規出願者のガイダンス資料 兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金ガイダンス資料 兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金申請書 学生証の発行について
4月1日(水)	Web	ビジネス特設クラス履修許可者
4月1日(水)	配信	スチューデントライフ 2020
4月2日(木)	Web	英語科目のクラス分け発表
4月8日(水)	Web	オンライン授業期間における教員との連絡方法 4月20日以降開始のオンライン(ZOOM)授業について

		英会話 I のクラス分けについて 資料 A 4 月 20 日（月）～5 月 1 日（金）の時間割 資料 B 追加教科書について
4 月 10 日（金）	配信	オンライン授業における注意事項について
4 月 14 日（火）	配信	土曜講座、資格・検定試験の中止について
4 月 17 日（金）	配信	授業参加時の注意事項
4 月 22 日（水）	配信	前期授業についてなど

本学では、学習成果の獲得に向けて、各学期の初めに「履修ガイダンス」や「資格試験ガイダンス」等を含むオリエンテーションを実施し、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法ならびに科目選択のためのガイダンスを行っている。さらに新入生に対しては、「基礎ゼミナール」（1 年次前期の必修科目）において、担当教員より短大での学びや履修に関する説明が詳細に行われるとともに、学習への動機付けがなされている。後期には「履修ガイダンス」や「資格試験ガイダンス」等とともに「全学ガイダンス」を行っている。全学ガイダンスでは、学業奨励賞を授与するなど学習に関わる動機付けも行っている。「学業奨励賞」は、学業成績が優秀な学生を顕彰するものであり、1 年次後期に 11 名、2 年時前期・後期ともに 11 名に表彰状と奨励金を授与している。

学生の学習成果の獲得に向けた学習支援のための印刷物として、個々の学生に『Student Life』を提供している。ここには履修の基本事項・履修方法・単位認定、各学科の開設科目一覧、学習上の注意、事務手続き、学生生活・厚生・健康管理・奨学金、進路・就職、図書館課外活動、施設案内等の情報が網羅されている。『Student Life』は学生が常に持ち歩き、閲覧できるよう、多くの授業で使用する iPad に収められている。

オリエンテーション時の履修ガイダンスでは、「授業時間割表」・「履修手続き要領」・「Web 履修マニュアル」・「カリキュラム体系図」を配布しており、それらに基づいて詳細な説明ならびに指導を行っている。また、シラバスについては、学習支援ポータルを通じてウェブ上で参照できる。なお、令和 2 (2020) 年度には、各種ガイダンスが開催できなかったため、上述したように、資料の郵送やウェブでの情報配信を行なうとともに、オンデマンド方式の動画配信を活用して丁寧に説明を行い、学生からの個別の問い合わせには電話やメールで対応した。

基礎学力が不足する学生に対して補習授業は行っていないが、日常の課題（レポートや定期試験に向けた準備等）に対する学生の学習支援のため、平成 27 (2015) 年度より学習支援センターを組織し、対応している。基礎学力が不足する学生は、学習支援センターが放課後に開催する学習支援を活用することにより、基礎学力の不足を補う体制が整えられている。学内には、開室時間中は出入り自由な学習支援室が 2 部屋設けられており（1 つは日常の学習支援用、もう一つは英語学習支援用）、授業や課題の自学自習の場としても活用できる。「学習支援担当者」は本学から創価大学に 3 年次編入した学生が行っており、授業時に理解できなかった点や課題への取り組みの支援等を行っている。

1 年次の修得単位数が卒業見込みの基準である 32 単位を下回った学生や、学習意欲

を喪失している学生、欠席が多くなってきた学生には、教職員から連携を取り、面談、電話、メールなどを利用して激励を行なっている。2019 年度にはさらに「創価女子短期大学成績に関する細則」を見直し、新たに「学業指導」の項目を設け、学業成績の面で学期ごとのGPAが1未満の学生に対して、指導教員（ゼミナールの担当教員）による面談を行ない、指導と激励ができる体制を整えている。

授業においては、1年次必修科目の「英語Ⅰ・Ⅱ」及び「英会話Ⅰ・Ⅱ」は、入学時と9月実施（令和2（2020）年度より7月末実施に変更）のTOEIC-IPにより、レベル別にクラスを編成し、習熟度に応じた授業を提供している。「英語Ⅰ・Ⅱ」では、リメディアルレベルのクラスも設け、基礎学力の不足する学生への対応を図っている。本学ではグローバル人材の育成のために英語教育を重要視しているが、日常的に英語に接することができるようにEnglish Lounge（EL）を設置し、留学生のスタッフを募集し、研修をさせた上で、英会話の習得等の学習支援活動を展開している。ここでの会話のテーマや内容についても、学生のレベルを意識して取り組みやすいように設定している。

学生の学習上の悩み事に対して、本学では1年次前期に基礎ゼミナール（必修科目）、1年次後期に入門ゼミナール（必修科目）を履修するため、すべての学生に担当教員がついており、日常的に相談に応じることができる。また、2年次には専門ゼミナール（選択科目）があり、そこでも個別相談に応じることができる。なお、2年次に専門ゼミナールに所属しない学生は1年次前期に基礎ゼミナールで担当した教員が担当となる。あわせて専任教員全員のオフィスアワーを学生に明示し、学習上の悩みについて日常的に個別に相談に応じ指導・助言を行う体制をとっている。教員の研究室一覧やオフィスアワーの制度、教職員に対して日常的に相談できる体制があることは、学生に配信されている『Student Life』に明示されている。

さらに、学習支援センターでも①授業の受け方やノートのまとめ方、②レポートや課題の進め方、③試験勉強の進め方、④勉強と部活動等の両立、⑤進路を見据えた勉強方法等について相談に乗り、アドバイスできる体制を取っている。

なお、令和2（2020）年度は各教員の研究室における相談は実施できなかったため、学生には教員のメールアドレスを周知し、メールおよびオンラインビデオ会議システムで対応できるようにした。学習支援センターによる学習支援も週3回、放課後にオンラインビデオ会議システムを利用して行なった。

本学では通信による教育を行う学科は設置していない。

学習上、進度の早い学生に対する配慮や支援として、英語授業におけるレベル別のクラス分けや英語特別プログラム（E-Swans）、ビジネス特設クラス、資格試験対策講座での対応を行っている。

「英会話Ⅰ・Ⅱ」では、レベル別に使用する教科書を変え、学生のレベルにあったきめ細かい指導を行えるようにしている。さらに、すべての授業を英語のみで行う英語特別プログラム（E-Swans）を用意し、意欲の高い学生や優秀な学生に配慮している。

資格・検定試験については、授業を通して初級から中級程度の資格・検定取得に繋がる科目を設置すると共に、授業の延長線上にある各種資格・検定試験への取り組みを促している。学習支援センターがコーディネートする土曜講座では、進度の速い学生

及び授業以外で資格・検定取得を目指す学生に対して、上級資格・検定の取得に向けて学ぶ機会を提供している。同講座における勉学を、各学科の学習成果の向上・充実につなげている。一定レベルの資格・検定を取得した場合、最大2単位まで単位認定する制度を整えている。

さらに、ビジネス特設クラスを設置しており、そこでは情報系、簿記・会計系の上級資格の内容を正課の授業を通して学ぶことができ、本学在学時に上級資格に挑戦することができる。これは、高校時代に中級程度の情報系、簿記・会計系の資格を取得済みの学生がより高い意欲を持って、有意な上級資格に挑戦できるようなクラスになっている。

なお、学生全体の学習意欲を高めるために学業奨励賞を設けており、学期開始時に、学業成績・人物ともに優秀な学生（各学年11名）に対し、奨励金を支給している。

留学生の受け入れは過去に少数だが受け入れている。また、外国人入学試験を実施し、合格した学生を正課の学生として受け入れている。

留学生の派遣は行っていないが、本学では3つの留学・語学研修のプログラムを設けており、学生は選考された上で参加することができる。1つ目に、2年次前期に参加できるアメリカ創価大学（SUA）短期留学プログラムがある。これは希望者の中から選考された学生が参加するもので2年次前期、4～5月は本学内で事前集中授業、6～7月はカリフォルニア州にあるアメリカ創価大学（SUA）に短期留学するプログラムである。2つ目は、オタゴ大学（ニュージーランド）での春季語学研修であり、希望者の中から選考された学生が2月～3月の3週間、現地でホームステイをしながら通学する。3つ目は令和2（2020）年度から始まったミリアムカレッジ（フィリピン）での夏季語学研修である（令和2（2020）年度は実施見送り）。これは英語特別プログラム（E-Swans）に所属する学生が申込むことができ、1年次の8月中に約2週間、現地の大学寮で過ごしながらか通学する研修である。

3つの留学・語学研修プログラムへの参加者は、本学の海外研修委員会において現地での成績評価が改めて確認・審議された上で、単位が認定される。アメリカ創価大学（SUA）短期留学プログラムの参加者については、海外研修科目の14単位（専門科目5科目）についてA、A+、A、B+、B、C+、C、Dの8段階で評価され、単位が認定される。オタゴ大学の春季語学研修の参加者については、海外研修科目の4単位（「海外特別講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」のうちの2科目）、ミリアムカレッジの夏季語学研修の参加者は上記のうちの2単位が、海外研修委員会の審議を経て、単位認定される。

学習成果の獲得状況や改善に向けた検討は、各学期が終了し、成績評価が出そろった後に行っている。平成30（2018）年までの2学科体制のもとでは、学科ごとに科目レベルアセスメント会議を実施していたが、令和元（2019）年度以降の1学科体制では、専門科目での科目レベルアセスメント会議及び地球市民教養科目での科目レベルアセスメント会議を通して点検を行っている。そこでは、専任教員が担当する主な科目について3種類の科目アセスメント資料（「成績配分表」、「授業アセスメント」、「授業記録」）を作成の上、会議に参加し、当該資料に基づく報告と他の参加者との質疑応答を通じて科目レベルでの点検を行なっている。

さらに、機関レベルでの学習支援方策の点検は、科目レベルアセスメント会議を踏

まえ、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議を通じて行われている。当該会議は年度末に実施し、学習成果の獲得状況を点検するほか、さらにG P A、TOEIC スコア、単位取得率、検定資格取得状況、卒業認定率、就職内定率、進路決定率などの質的・量的データも加えながら、学習支援方策を点検している。これらの学習成果の獲得状況に係るデータは、各種の委員会や学習支援センター等においてもそれぞれに活用され、学習支援方策の点検に役立てられている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織として、学生委員会を設置し、学生生活全般にわたる事項を協議、検討し、支援をしている。学生委員会は、学生部長を中心に、教員4名、事務職員2名（学生課長を含む）からなる。月に1回会議を開催し、学籍管理、奨学金に関する運営、寮の管理・運営支援、クラブ運営の支援、学生会活動の支援、大学祭の支援、学生相談室（カウンセリング）の運営、交通安全・防犯に関する支援等

について協議・検討し、学生一人ひとりが健康で安全で安心して勉学に励み、学生生活を過ごせるように生活指導も含め支援できるようにしている。

学生委員会で協議・検討された内容に基づき、具体的な業務は、主に学生課の事務職員が担っている。更に、教員による学生生活支援体制として、ゼミ担当教員による支援体制も整えている。具体的には、1年次必修科目の「基礎ゼミナール」（前期）、「入門ゼミナール」（後期）及び2年次の「ゼミナールA・B」の担当教員は、担当するゼミナールの学生に対して、学習上の助言にとどまらず、学生生活全般及び進路などの相談にあたり、学生が安心して勉学に取り組めるよう応援する役割を担っている。加えて、学生生活支援の仕組みとして、全専任教員がオフィスアワーを設定している。オフィスアワーでは、学習支援だけでなく、学生生活の相談にも乗り、様々な面からきめ細やかな学生支援を行っている。

令和2（2020）年度においては、コロナ禍によりオンライン授業実施となった状況に合わせて、教員のメールアドレス一覧を通知し、ポータルサイトからの相談問い合わせ機能を準備するなどして、より学生が教員に相談しやすい環境を整えた。またゼミ担当教員は担当学生との懇談を、オンラインビデオ会議で行い、学生支援を行った。また、学生課窓口では、奨学金の書類、種々の要望書、報告書の案内と提出はポータルサイトやメールを介してオンラインで受け付けるようにした。休学等の学籍書類、学籍については郵送で対応した。

本学では、クラブ活動、学内（短大）行事、学生会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。クラブ活動においては、クラブ連合会を設置し、本学の重要な教育活動の一環としてクラブ活動が行われるように学長をはじめ教職員も関わりながら協議・検討し、支援を行っている。クラブ連合会は、学長を会長、学生部長を副会長とし、クラブ運営委員会、クラブ部長会、クラブ連絡協議会、顧問会、会計担当者会等を設置して運営し、各クラブの自治運営を支援している。クラブ運営委員会およびクラブ部長会は学生主体で運営している。

クラブ運営委員会は、委員長1名、副委員長2名、会計2名等で構成され、全て学生によって選出された学生が担い、クラブ活動の援助・推進を行っている。クラブ部長会は各クラブの部長、同好会責任者によって構成され、各クラブ（体育系10団体、文化系15団体）の調和をはかり、活動の向上と発展を推進するために、運営委員会が召集し開催している。クラブ連絡協議会は、会長、副会長、運営委員、学生会執行委員長、学生委員（教員）から構成され、学生部長を議長として年に2回会議を開催し、運営委員の選出、年間計画、予算・決算、クラブの設立・昇格・降格・廃部、会費等に関する事項を協議している。顧問会は、各クラブの顧問を担う本学の専任の教員・職員から構成され、クラブ支援について情報共有し、協議している。クラブによっては大学から委嘱する技術講師の指導も受けられるようにしている。また、学生課のクラブ担当職員が日頃からクラブの活動における相談・支援に当たっている。

これらにより、クラブ活動が本学の建学の指針に基づき、個々の専門分野を深め、また学生相互の交流を通して、豊かな人間性を育み、社会に有為な女性リーダーを育成するために活性化させられるよう、活動の支援を行っている。

クラブ団体一覧

体育系	1	サッカー部 RAINBOW	文化系	4	Seize the Day ヴォーカルグループ
	2	ダンスクラブ AXiS		5	ボランティア部
	3	バスケットボール部		6	コリア文化研究会
	4	マーキュリー・オブ・ピース部		7	箏曲部
	5	Holo i mua フラガールズ		8	美術部
	6	モダンダンス部		9	吹奏楽部
	7	バドミントン部		10	写真同好会
	8	バレーボール同好会		11	イタリア研究同好会
	9	硬式テニス同好会		12	Comedy Club
	10	剣道同好会		13	演劇同好会
文化系	1	放送部		14	English Spirit
	2	軽音楽部		15	ファヘンボク同好会
	3	作法部			

学生が主体的に活動する行事のひとつに白鳥祭（大学祭）がある。毎年 10 月上旬に開催される白鳥祭は、学生の実行委員会を中心に学生会執行委員会ならびにクラブ連合会運営委員会が協力して開催準備にあたっている。支援体制としては、担当する学生課職員を決め、実行委員会と連携を取って状況を把握し支援する体制を整えている。また、学生からの懇談要請に応じ、学長は全体的なアドバイス・激励を行い、学生部長、学生課長、担当職員は細やかに相談にのり、アドバイス・激励を行っている。また、白鳥祭の開催前には、事務職員と白鳥祭実行委員会による短大折衝会議を開催し、白鳥祭における短大校舎・設備の使用についての折衝や職員との連携体制などの確認を行う場を設けている。また、白鳥祭全体の取り組みを教職員に報告し開催に向けての最終的な調整を行う白鳥祭運営委員会を、白鳥祭実行委員会、学長、副学長、学科長、学生部長、学生委員の代表、事務職員などを構成員として開催し、教職員が全面的に支援する体制を整えている。

入学式、卒業式においても、学生の立場で新入生の歓迎を行う入学式実行委員会や、卒業にむけての卒業生の活動を主体的に行う卒業委員会を立ち上げ、各行事に学生が積極的に参加している。各委員会活動の支援体制としても、担当する学生課職員を決め、実行委員会と連携を取って状況を把握し支援する体制を整えている。また、学生からの懇談要請に応じて、学長、学生部長及び学生課が相談にのり、アドバイス・激励を行っている。

学生会は、本学に在籍する全学生が所属し、学生が主体となって活動する組織である。学生会には学生会活動の中核を担う執行委員会、代議員会等の機関が置かれている。支援体制としては、担当する学生課職員を決め、執行委員会と連携を取って状況を把握し支援する体制を整えている。また、学生からの懇談要請に応じ、学長は全体的な

アドバイス・激励を行い、学生部長、学生課長、担当職員は細やかに相談にのり、アドバイス・激励を行っている。

学生のキャンパス・アメニティへの配慮としては、生活支援のための学内施設として、1Fに食堂（プリンセスホール 320 席、昼食のみ提供）を配置し、自動販売機も設置している。食堂は、昼食時以外も学生が多目的に自由に使用することができる。また、3Fに共同学習スペース（白鳥ラウンジ）、和室等を配置し、学生の学習、グループ討議、少数のセミナー等、学習及び休息の生活環境を整えている。2Fには個人のロッカールームを設置し、廊下やホールなどに鏡や調度品を置き、女性教育に相応しい環境を整えている。更に、併設している創価大学のキャンパスに共同利用できる学生ホールや食堂、コンビニエンスストア等の施設を配置しており、ブックストア、ATM、旅行の代行業務等の便宜を図っており、本学の学生も自由に利用できる環境を整えている。

宿舎が必要な学生の支援については、本学の学生が全国から集まることもあり、キャンパス内外に2つの学生寮（学内：朝風寮 112 名、学外：香友寮 46 名収容可能）を用意し、支援している。入寮に際しては、通学圏外の学生から主に経済的観点を優先的に考慮し選考している。学生寮には常駐の管理者を置き、学生の安全管理を図っている。また、学生課の寮担当職員が日頃から寮長との連携を密にとり、寮の運営や寮生の健康・生活の相談・支援に当たっている。さらに、寮の運営について情報交換・意見交換する全寮役員会を、学生部長、学生課職員の参加のもと、年に数回開催しており、寮運営が円滑に進むように教職員もサポートしている。寮生全員が参加する行事としては、有意義な寮生活が送れるように、入寮式、前期全寮集会、寮生大会、後期全寮集会を行っており、学長、学生部長、学生課職員が参加し激励・支援を行っている。特に全寮集会は寮生が主体となって運営し開催しており、寮生活の意義の確認や学生同士が切磋琢磨できる機会となっている。この開催運営の教職によるサポートも全寮役員会等を通して行っている。一方、下宿・アパートを希望する学生への宿舎の斡旋は（株）創学サービス（学生ホール）が行っており、本学としては3月上旬に送付している第2次入学手続き資料にその案内を同封し、情報提供を行っている。なお、令和2（2020）年度については、前期は全面オンライン授業実施に伴い入寮はなく、後期は新型コロナウイルス感染症対策を行った体制で人数を制限して入寮を行った。

通学のための便宜としては、首都圏から通学する創価女子短大生、創価大学生のために、大学－新宿間のシャトルバスの運行を行っている。自動車及びバイクや自転車等を利用する学生には、年度始めに学内で実施している防犯交通安全講習会へ参加した上で、利用申請をすることを義務づけており、安全に通学できるように指導を行っている。その上で、キャンパス内に駐車場及び駐輪場を設置し、駐車場については登録手続きを済ませた学生が利用できるようにしている。これらの情報は、第2次入学手続き資料にその案内を同封し情報提供を行うと共に、事務職員が随時相談に応じている。また、毎年入学時に「アパート生、自宅生懇談会」を大学として実施し、会食を行いながら、教職員が激励したり、学生同士が友達を作りやすいように支援している。

学生への経済的支援のための制度としては、本学独自の奨学金制度を充実させてきたが、令和2（2020）年度からは高等教育の修学支援制度の対象校となったため、本学

独自の奨学金制度も見直しを行った。「創価女子短期大学給付奨学金」は、経済的に修学困難な学生 10 名に対し、40 万円を給付する奨学金制度である（令和元(2019)年度までは 30 名に対し当該年度の授業料と教育充実費の半額を免除してきた）。牧口記念教育基金会からの助成による「牧口記念教育基金会奨学金」は、成績・人物ともに優れ、且つ、経済的に困難な学生を対象とした給付奨学金である）。年額 20 万円を 15 名に給付している（令和元(2019)年度までは年額 25 万円を 40 名に給付した）。「特別奨学生制度」は、推薦入試及び一般入試の合格者の中から成績上位者若干名を特別奨学生として採用し、授業料及び教育充実費の半額を給付する制度である。「短大白鳥会給付奨学金」は、卒業生の同窓会である短大白鳥会からの助成による給付奨学金である。経済的に修学困難な学生 30 名に対し、年額 20 万円を給付している。その他、アメリカ創価大学短期留学プログラムとミリアムカレッジ夏季語学研修の参加者全員に、必要な費用の一部を給付する「短大白鳥会海外プログラムサポート奨学金」、兄弟姉妹が創価大学または創価女子短期大学に同時在籍となった場合、入学金半額等相当額を給付する「兄弟姉妹同時在籍者への給付金制度」、学業成績が優秀な学生を 1 年次の後期、2 年次の前期と後期のはじめに表彰し、8 万円の奨学金を給付する「学業奨励賞」の制度がある。また、災害や生計の支持者の死亡等により家計が急に悪化し、学費負担が著しく困難になった場合は給付型奨学金（創価女子短期大学家計急変学生への給付奨学金）の制度がある。その他の貸与型の奨学金（「日本学生支援機構奨学金」、地方公共団体等の奨学金）については、学生課が窓口となり、奨学金ガイダンスを行い、申し込み手続きを行っている。令和 2 (2020) 年のコロナ禍の影響でオンライン授業が前期全てで行われた時には、学生支援のために、学校法人より全学生に一律 5 万円を給付した。更に、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に対する経済支援として、支援の必要性が認められた学生に奨学金（学費の半額相当または 4 分の 1 相当）を給付する特別措置を実施した。

学生の健康管理の体制としては、学内に「保健室」を置き、平日は午前 9 時より午後 5 時まで、看護師 1 名が常駐する体制を整えている。併設している創価大学のキャンパス内には短大生も含めて利用できる「創価大学保健センター」を設置し、保健衛生教育、定期及び臨時の健康診断、健康相談及び応急処置等の業務を行っている。同センターには産業医が常駐している。本学内の保健室は同センターの分室として位置付けており、センターの産業医及び看護師と学内保健室の看護師が連携を密に取って学生支援を行っている

メンタルケア・カウンセリングの体制としては、学内に「学生相談室」を置き、学生が抱える諸問題についてカウンセラー（臨床心理士）2 名が相談に応じ、必要な助言、指導及びカウンセリングを行っている。近年のカウンセリング利用者増加に伴い、令和元(2019)年度からはカウンセリング日数及びコマ数を増やし、月曜日から金曜日、1 日 6 コマのカウンセリング体制を整えている。保健センターの「こころ元気科」や学外の医療機関とも連携を取り、万全を期している。年度末には、カウンセラーによる「年次報告会」を専任教職員対象に開催し、学生のメンタルケアの実情について、学生指導に関わる教職員が認識、理解し、日常の学生に対する関わり方を研修している。また、「学生相談室運営委員会」を設置し、学生部長、カウンセラー、学生課長、学生課職員

を構成員とし、保健室の看護師とも連携を取りながら、基本的に月に 1 回開催し、学生生活への適応やコミュニケーション能力に課題がある学生、メンタルの問題を抱える学生の状況等を把握し、専門部署と連携をとりながら、より手厚く個々の学生をサポートしていけるように対応している。さらに、緊急性がある場合は、運営会議を待たずに、関係者が集り問題を検討するケース会議も行うなどの対応もしている。また、学生に対しては課外で健康、安全、メンタルケア等のセミナーも行っている。

学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために、「短大建設懇談会」を年に 2 回、学期末をめどに開催している。ここには学長を委員長として、副学長、学科長、学生部長、教務部長、教務委員 1 名、学生委員 1 名、事務長、学生課長、教務課長、事務職員の代表が参加し、学生側は学生会執行委員会の代表、クラブ連合会運営委員会の代表、適宜テーマに基づく学生代表が参加している。この中で学生から学生生活及び勉学環境面に関する要望、改善要求を提出してもらい、検討、協議し改善に努めている。要望は学生の自治組織である学生会においては、執行委員会が中心となっており、各委員会からの意見収集、及び代議員を通しての全学生からの意見収集を行っている。また、クラブにおいては、学生中心の委員会であるクラブ連合会運営委員会が中心となっており、各クラブから意見を聞いている。これらの意見を集約して要望を出されており、具体的には、冷水機の新規設置、掃除用具の補充、クラブハウスの空調の整備等が出されてきた。そして冷水機の設置等、随時、対応を行ってきた。その他、日頃より学生の意見や要望を聴取するために、事務室の各課窓口には報告・要望書を設置しており、学生個人・団体からの意見や要望を受ける体制を取っている。

留学生の受入体制として、本学では、外国人学生入学試験を実施し、合格した学生を正課の学生として受け入れている（留学生受け入れに関する過去の実績資料）。現状では留学生は在籍しないが、学内の English Lounge のスタッフとして、アルバイトの場を提供し、経済面での生活支援となるように便宜をはかっている。日本語教育等に関しては、入学試験時に日本語能力を測定しているためこれまでのところ必要性がなく、各教員の日常的な支援で足りている。

社会人学生については、これまで受け入れ実績がない。

障がい者への支援体制については、教務課及び学生課において相談受付・支援する体制を整えている。これまで、校舎諸施設のバリアフリー化、校舎及び体育館の車椅子対応のトイレや、身障者用の設備（手すり・非常通報ベル等の設置等）を整備してきた。更に個々の障がい学生の要望に応じて対応してきた。車椅子を利用する学生に対しては、校舎近くに駐車スペースを確保し、車いす対応の教室の配備等の支援を行った。また、聴覚障がいを持つ学生に対しては、教務課が相談職員を配置し、専門家に委託してノートテーカーの技能の研修を行い、学生がノートテーカーのボランティア支援を行い、優秀な成績で卒業させた実績もある。

長期履修生の受け入れ実績はない。

学生の社会的活動に対する評価については、全学ガイダンスや学年ミーティング、また本学公式ホームページや SNS で学内外に紹介し、積極的に評価している。具体的には、本学ではゼミナールでの研究活動を中心に、地域社会との接点を持っている。水元ゼミでは八王子地域の農家や商店と連携をして、八王子ショウガを活用したバスボ

ムやお菓子の開発を行ってきた。また亀田ゼミでは保育園や高齢者施設を訪問し、コミュニケーションロボットを活用した交流を重ねている。これらの地域課題等への取り組みは、経済産業省主催の社会人基礎力育成グランプリで日本一を受賞（水元ゼミ令和元(2019)年2月）したほか、大学コンソーシアム八王子主催の学生発表会等に参加し、毎年優秀な成績を残すなどの実績がある。これらはその都度ホームページ等で学内外に紹介し、積極的に評価している。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

就職支援のための教職員の組織としてキャリア支援推進委員会を設置している。キャリア支援推進委員会は学長を委員長とし、副学長、学科長、教務部長、学生部長、事務職員で構成されている。年度始めに正課授業と課外でのガイダンスやセミナーの年間予定を検討する定例会議を行っている他、学生の就職活動状況を確認しながら必要に応じて年に数回、検討会議を行い、学生が社会にスムーズにつながれるよう支援している。

就職支援の強化策として、教職員によるFD・SD研修も開催されている。この研修では、学生の就職活動状況や求人の動向、就職支援情報を共有するとともに、支援方法の意見交換を行っている。また、令和2(2020)年度よりゼミナールの担当教員への定期的な進路情報の提供を開始し、教員と職員の連携を密にした支援も行っている。各教員は、こうした情報も活用しながらゼミナールに所属する学生（ゼミナールに所属しない学生には1年時の基礎ゼミの教員が担当している）に個人面談するなど進路支援を行っている。

また、事務職員については、学生を進路決定までサポートする「進路担当制度」を設けている。全事務職員に担当学生を振り分け、定期的な面談を実施している。学生との接点を増やしたことで、就職活動状況のスムーズな掌握が進み、学生の進捗に合わせた支援を講じることが可能になった。

就職支援のための施設として、キャリア支援室を設置している。キャリア支援室には、求人情報や企業ファイル等を自由に閲覧できる資料コーナー、就職対策本などを充実させ、学生はその場で必要な資料を印刷できる環境を整えている。また、週に2回、専門のキャリアコンサルタントを配置し、個別相談を実施するほか、学生の要望に合わせた少人数対策講座など、きめの細かい支援を行っている。さらに、新卒応援ハロ

ークのジョブサポーターによる個別相談も月2～3回程度実施し、地方Uターンを希望する学生にも幅広く情報を提供している。

就職のための資格取得支援については、学習支援センターを設置し、資格・検定試験対策講座（土曜講座等）の実施、運営を行っている。秘書技能検定、ビジネス文書技能検定、簿記検定、MOS、FPなどの講座を無料で開講し、将来の進路や就職を意識した資格取得につなげるために、実務経験のある講師を多く採用している。

また、就職試験対策等の支援としては、正課の授業においては「キャリアプランニングⅠ」「キャリアプランニングⅡ」「キャリアプランニングⅢ」の中で、自己分析、エントリーシート、面接対策、業界研究・企業研究等、就職試験に向けた実践力強化のための授業を行っている。課外では1年生を対象としたキャリアガイダンスを実施し、インターンシップガイダンスやSPI対策講座、業界別OG懇談会などを開催している（令和元(2019)年度は26回開催）。さらに、2年生の就職希望者を対象として、月1回程度の割合で就職ガイダンス（令和元(2019)年度は8回開催）も実施している。また、新規開拓や有名企業への就職を目指す学生を対象に「創短就勝塾」という選抜型特別プログラムを課外に設置し、様々な業界で働く卒業生の協力を得て、エントリーシート添削、面接練習などの支援とともに、進路決定まで継続した面談を行っている。このように、正課と課外を連動させて進路・就職支援の充実を図っている。

なお、令和2(2020)年度前期は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全面オンライン授業に切り替わり、キャリアカウンセリングや就活イベントもオンラインで実施した。また、求人情報や学外イベント情報も、全てオンラインにて公開した。

令和元(2019)年度 キャリアガイダンス日程【1年生対象】

No.	日程	イベント名	No.	日程	イベント名
1	5月9日	キャリアガイダンス① インターンシップ ガイダンス	14	11月21日	筆記試験対策講座⑥
2	5月30日	キャリアガイダンス②	15	11月28日	筆記試験対策講座⑦
3	6月13日	キャリアガイダンス③	16	11月30日	学内証明写真撮影会
4	6月20日	公務員ガイダンス	17	12月5日	筆記試験対策講座⑧
5	7月4日	キャリアガイダンス④	18	12月6日	ハローワークセミナー
6	9月11日	キャリアガイダンス⑤	19	12月12日	キャリアガイダンス⑦
7	9月19日	キャリアガイダンス⑥	20	12月14日	SPI模擬テスト 業界別OG懇談会
8	10月10日	筆記試験対策講座①	21	12月19日	キャリアガイダンス⑧
9	10月17日	筆記試験対策講座②	22	1月11日	東京OCDAによる模擬 面接会

10	10月31日	筆記試験対策講座③	23	1月26日	業界別就活対策会
11	11月2日	創短就勝塾第5期 発足式	24	1月30日	学内証明写真撮影会
12	11月7日	筆記試験対策講座④	25	2月22日	就活フェスタ
13	11月14日	筆記試験対策講座⑤			

令和元(2019)年度 就職ガイダンス日程【2年生対象】

No.	日程	イベント名
1	4月8日	就職ガイダンス①
2	4月22日	就職ガイダンス②
3	5月13日	就職ガイダンス③
4	6月10日	就職ガイダンス④
5	7月5日	就職ガイダンス⑤
6	11月11日	就職ガイダンス⑥
7	12月16日	就職ガイダンス⑦
8	1月10日	就職ガイダンス⑧

本学では、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を次年度の就職支援に活用している。キャリア支援推進委員会は、学生の就職状況を毎月まとめ、随時教授会に報告するとともに、各年度の就職率と主な就職先を卒業生データにまとめている。当該資料は、キャリア支援推進委員会が毎年開催している定例会議で分析・検討がなされ、創短就勝塾、学生支援イベント、キャリア関連科目の編成など、次年度の就職支援に活用されている。また、当該資料は、教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議にも提出され、当年度における就活支援の評価と次年度の施策に生かされている。

本学では、就職先ヒアリング調査を行い、就職先での卒業生の評価についても調査を実施している。職員が企業に出向いた際、求人等で企業の担当者が来学した際、あるいは学内の就職イベント等に卒業生を招いた際にも、企業の担当者や卒業生にヒアリング調査を行い、就職支援に活用している。

本学における進学・留学に対する支援は、教員による個人面談による支援と事務職員の進路担当制度を通じての定期的な面談による支援が基本的な体制になっている。そのうえで、進学に関する本学の特徴としては、創価大学への3年次推薦編入学制度がある。創価大学への編入については、入学時より多くの学生が志望することから、より手厚い支援体制を整えるようにしている。1年次後期には「創価大学推薦編入学ガイダンス」を実施し、創価大学の教員を招いて各学部の説明を行ってもらうほか、教務部長から推薦編入の応募に関する説明が行われている。推薦が決定した学生に対しては「創価大学推薦決定者ガイダンス」を実施するとともに、3年次編入をした卒業生に來学してもらい懇談会を実施している。

他大学への3年次編入希望者には、特に本学に指定校推薦制度を設ける大学を中心に情報提供し、教員と教務課職員が個別に相談に応じている。専門学校を希望する学

生に対しても同様に教員と教務課職員が相談に乗っている。

留学を希望する学生に対しては、学習支援センターが放課後に実施している英語の学習相談の中で相談に応じている。特に、英語担当の専任教員が週に 1 度予約制で学習相談を行っており、そこでは英語力の向上や留学、英語圏の大学への進学などに関する相談に専門的な観点から応じている。正課の授業内でも Preparation for TOEFL の科目を設け、英語圏への留学・進学を意識した英語力の向上に努めている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

多様な選択が可能なカリキュラムが組まれる中で、授業科目を体系化して履修できない学生がみられることから、将来の進路に沿った履修モデルを検討・提示していく。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

学生支援の特記事項として、以下、2 点を記述したい。

まず、学生の学習向上に向けて実施している本学図書館の取り組みとして、同一法人内の創価大学中央図書館と連携を取りながら実施する「全学読書運動」がある。全学読書運動では、学生が読書感想文を Web 上で提出し、審査を受け、その水準を判定するなどして、読む力と日本語表現力の向上につなげている。また、学生の読解力の深化や幅広い読書への意欲向上に向けて、教員が自身の読書体験を語る「読書講演会」を学生のクラブである創輝委員会（学生間で読書意欲増進を目指す）との協力で開催するほか、学生が他学生に紹介したい書籍を書評合戦で紹介する「短大ビブリオバトル」、図書館職員が毎月テーマを決めて新刊の書籍をはじめ幅広い分野の書籍を紹介する「ブラウジングルーム展示」、紀伊国屋書店新宿本店の協力のもとに当該書店に出向き、他の学生に推薦したい書籍や収書を希望する書籍を選ぶ「選書ツアー」を開催している。なお、令和 2 (2020) 年の 1 月中旬から 2 月上旬の約 3 週間、紀伊国屋書店新宿本店にて、本学の学生が選書ツアーで選んだ図書と作成した POP が「創価女子短期大学選書コーナー」として展示されたことも付記しておきたい。

次に、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援のひとつとして、本学では、平成 30 (2018) 年度より「英語特別プログラム English Program for Global Swans (E-Swans)」を開設した。E-Swans は定員を 30 名程度とし、高度な英語力をつけたい学生を対象に、インテンシブな特別授業を 2 年間受講させるプログラムである。平成 30 (2018) 年度入学生の受講者データをみると、平成 30 (2018) 年 4 月の入学時から令和元 (2019) 年 9 月までのスコアの伸びは平均で 160 点以上の増加、最高点の平均は 600 点超となり、高い学習成果が得られたものと考えている。また、令和元 (2019) 年度入学生も同様のカリキュラムで力を伸ばしつつあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 (2020) 年度の比較可能なデータは入手できなかった。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

●学習成果の取り組みの中で見出された課題を基に、時代に即応して三つの方針を具体的に点検し、その上で学科の学習成果との対応をさらに明確にする。

学科の学習成果のさらなる実質的な価値を点検するために、進路先からの情報収集の検討を具体的に始める。

⇒従来の三つの方針について点検を行う中で平成 28(2016)年度から見直しに着手し、学科長会議、教学委員会等で議論を重ねて改定を行い、学習成果との対応を明確にするると共により関連付けて一体的に定め、平成 29(2017)年より学内外に表明している。卒業生の進路先からの情報収集としては、就職先からの評価聴取と、主な編入先である創価大学からの評価聴取を行っている。

就職先からは、学内合同企業説明会および企業懇親会（ともに創価大学キャリアセンターと合同開催）において、担当教職員が卒業生の評価を直接聴取している。その他、本学に対し学校推薦として採用いただいている企業の採用担当者と定期的な情報交換を行っている。また、創価大学キャリアセンターの職員が、本学卒業生の進路先も含め企業訪問を行っており、そこで得た情報を共有している。さらに、令和 2(2020)年度より、本学学生の採用実績がある企業を対象としたアンケート調査と、本学の就職支援に携わっている卒業生を対象とした卒業後企業から受けた評価についてアンケート調査を実施している。

また、卒業後の進路としての編入先である創価大学から編入学生に関する情報収集を行っている。

これらの進路先からの情報をもとに、キャリア支援推進委員会及び機関レベルアセスメント会議において学習成果の点検を行い、進路支援体制及び取り組み内容の改善に生かしている。

●iPad およびコンピュータの有効活用による教育・学習支援の一層の充実とより多くの教員の活用推進のために、FDを実施し、常に教職員のリテラシーの向上を図る。

⇒コンピュータ利用技術の向上を目指し、教職員を対象に、年数回、FDの一環として「情報教育フォーラム」を開催している。フォーラムでは、パソコンや iPad を活用している授業の紹介、他大学での取り組み、最先端の情報技術・サービスの動向などの紹介を行うとともに、懇談的に情報交換も行っている。

令和 2(2020)年度前期は新型コロナウイルス感染症の影響により全面オンライン授業となったが、これまでの取り組みをベースとしてFDにより Zoom の活用研修を重ねることで全教員が利用技術を向上させ、4月上旬よりオンラインリアルタイム授業を実施した。

●基礎学力が不足する学生や学力水準が高い学生に対して、それぞれに合った学習支援および教員の教育力の充実を検討する。

⇒平成 27(2015)年度より新入生対象に基礎的なスタディ・スキルの修得のため必修科目として「基礎ゼミナール」を設けた。また、同年度より、学習支援センターを組織し、

放課後に開催する学習支援を通じて、基礎学力が不足する学生の学力不足を補う体制が整えられている。令和元(2019)年度には「創価女子短期大学成績に関する細則」を見直し、新たに「学業指導」の項目を設け、学業成績の面で学期ごとのGPAが1未満の学生に対して、指導教員による面談と指導が行われている。

1年次必修科目の「英語Ⅰ・Ⅱ」及び「英会話Ⅰ・Ⅱ」では、TOEIC-IPの成績により、レベル別にクラスを編成し、習熟度に応じた授業を提供している。また、学習意欲の高い学生や優秀な学生に配慮して、平成30(2018)年度より「英語特別プログラム(E-Swans)」を用意している。また、同年より、高等学校において一定レベルの情報や簿記の資格検定試験を取得している学生には、「ビジネス特設クラス(情報系と簿記・会計系の2クラス)」を用意し、上級資格・検定の取得に向けて学ぶ機会を提供している。

●学生生活への不適応やコミュニケーション能力の不足する学生、メンタルの問題を抱える学生等の変化を素早く察知し、快適なキャンパスライフが送れるように、それぞれの専門部署と連携をとれる体制を検討する。

⇒平成27(2015)年度より、学生生活へのスムーズな適応をはかり、コミュニケーション能力の向上とスタディ・スキルを身につけることを目指して、1年次前期に基礎ゼミナール(必修科目)を設置した。1年次後期には入門ゼミナールを必修科目として履修するため、すべての学生はゼミナールの担当教員と日常的に相談できる体制が整えられている。2年次には専門ゼミナール(選択科目)があり個別相談に応じることができる。なお、2年次に専門ゼミナールに所属しない学生は1年次前期に基礎ゼミナールで担当した教員が担当となっている。また、専任教員全員がオフィスアワーを設け、すべての学生は日常的に個別に相談に応じ指導・助言を受けられる体制が整っている。

メンタルケア・カウンセリングの体制としては「学生相談室」を置き、カウンセラー(臨床心理士)2名が相談に応じ、必要な助言、指導及びカウンセリングを行っている。カウンセリング利用者増加に伴い、令和元(2019)年度からはカウンセリング日数及びコマ数を増やし体制を整えている。学校法人創価大学保健センターの「こころ元気科」や学外の医療機関とも連携を取り、万全を期している。年度末には、カウンセラーによる「年次報告会」を専任教職員対象に開催し、学生のメンタルケアの実情について教職員が認識・理解し、学生との関わり方を研修している。また、「学生相談室運営委員会」を設置し、担当教職員と保健室の看護師が、基本的に月に1回、学生生活への適応やコミュニケーション能力に課題がある学生、メンタルの問題を抱える学生の状況等を把握し、専門部署と連携をとりながら、個々の学生を手厚くサポートしている。

●教職員のキャリア支援スキルの向上を図るために、教職員向けのキャリア研修等を実施する。

⇒就職支援のための教職員の組織としてキャリア支援推進委員会を設置しており、年度始めに正課授業と課外でのガイダンスやセミナーの年間予定を検討する定例会議を行っているほか、学生の就職活動状況を確認しながら必要に応じて年に数回、検討会議を行い、就職を支援している。また、就職支援の強化策として、教職員によるFD・

SD研修を開催し、学生の就職活動状況や求人の動向、就職支援情報を共有し、支援方法の意見交換を行っている。こうした就職支援に関するFD・SD研修では、外部講師を招聘することもあり、例えば、平成27(2015)年度には、八王子新卒応援ハローワークより講師を招いて「創価女子短期大学生の就職活動について」とのテーマで実施した。

これらに加えて、令和2(2020)年度からは、ゼミナールの担当教員への定期的な進路情報の提供を開始し、教員と職員の連携を密にした支援も行っている。各教員は、こうした情報も活用しながらゼミナールに所属する学生（ゼミナールに所属しない学生には1年次の基礎ゼミの教員が担当している）に個人面談するなど進路支援を行っている。また、事務職員については、学生を進路決定までサポートする「進路担当制度」を設け、全事務職員に担当学生を振り分け、定期的な面談を実施している。

●ホームページで公開している「入学者受け入れ方針」等は受験生に分かりやすいようにリンクさせる。また様々な入試の方法等検討し、実施する。

⇒「入学者受け入れの方針」については、入学者選抜における学力の三要素の把握・評価のあり方との関係をさらに明確にするために、平成28(2016)年度に改正の検討に着手し、平成29(2017)年4月の教授会において新たな「方針」が承認され、ホームページに掲載するとともに入学試験要項にも記載し受験生に分かりやすいように公開されている。具体的には、ホームページにおける「入学者受け入れの方針」は、学科・授業紹介の最初に提示し、高等学校までの教育で育成が期待される「学力の三要素」と対応させて、本学を志望する者に求める能力について明示している。また、「入学者受け入れの方針」には、各入学試験においてどのような観点で評価がなされるか、対応関係も明示されている。

高大接続の観点からの多様な選抜方法等については、令和元(2019)年度より総合型選抜として実施される自己推薦入試「英語選拔型」を導入し、令和3(2021)年度の自己推薦入試には「資格・検定選拔型」を導入するなどの対応を行ってきた。また、選考に際しても、学校選抜型として実施される公募推薦入試を英語から小論文試験に変更し、自己推薦入学試験（英語選拔型）、自己推薦入学試験（資格・検定選拔型）、公募推薦入学試験の書類審査には、資格・検定（級やスコア）の取得状況も評価項目に含めている。さらに、一般選抜として実施される一般入学試験では筆記試験（英語と国語の2科目）で選考し、英語の資格・検定試験で一定の級やスコアを取得している受験生には英語科目を免除する措置を講じている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学習成果獲得状況を把握するための指標の点検ならびにそれに基づく有効な学習支援方策については教育課程レベル・機関レベルアセスメント会議および教学委員会において検討する。特に、各学期末に実施している学生による授業アンケートおよび卒業時に実施する学生アンケート調査のそれぞれの結果について、学習成果の観点から分析し学習成果の点検等に活用できるよう検討を進める。

授業科目の履修について学生が自身の考えを整理する助けとなり、さらに将来の進

路・就職を踏まえた履修につながるよう、教務委員会において、進路に沿った履修モデルを検討・提示する。